

産政研 フォーラム

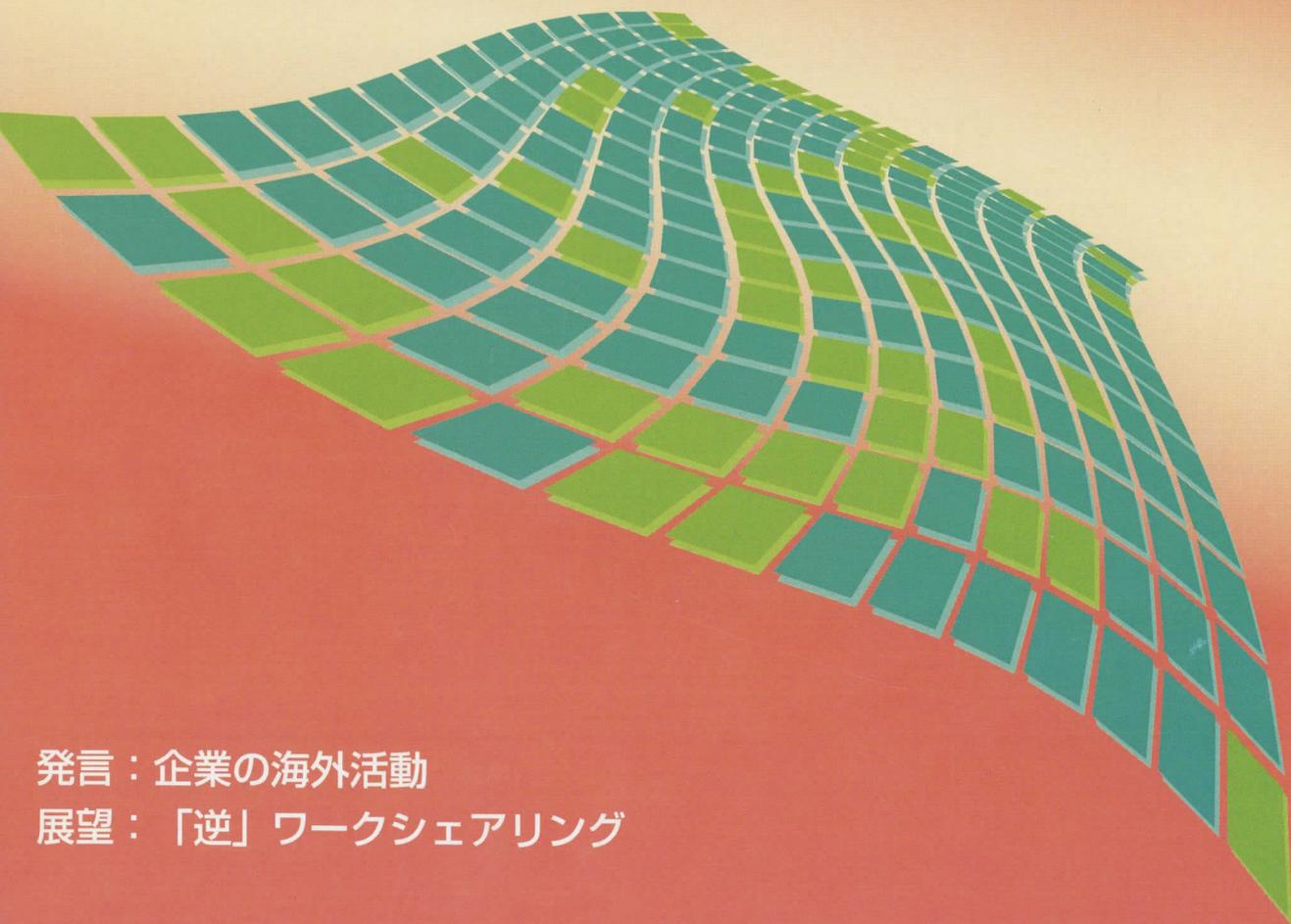
WINTER, 2004

No. 61

特集：教育

発言：企業の海外活動

展望：「逆」ワークシェアリング





お客さまの笑顔が…私達のはげみです。

COROLLA
SPACIO



—— 主要製品 ——

センチュリー、クラウンセダン、ウィンダム、ソアラ、マークII
ヴェロッサ、アルテツァ、ジータ、セリカ、カローラ、スパシオ
クラウンコンフォート、各種特装車、アクセサリパーツ、トヨタホーム

トヨタグループ



関東自動車工業株式会社

<http://www.kanto-aw.co.jp/>

本社 〒237-8585 神奈川県横須賀市田浦港町
Tel. 046-861-5111(代) Fax.046-862-2329

巻頭言	教 育	小田桐 勝巳 ……	2
発 言	企業の海外活動	小池 和男 ……	4
特 集	教 育		
	学習指導要領再改訂の問題点と私たちの課題	中嶋 哲彦 ……	6
	今後の初等中等教育改革の方向性について	加藤 弘樹 ……	10
	若年者の職業観・就労意識の形成・向上をめざして	岩松 かほる ……	14
	働く側からの手作りの教育改革「提言」	江森 孝至 ……	18
	「笑顔と涙と一生懸命と」	加藤 義和 ……	24
展 望	「逆」ワークシェアリング	松村 文人 ……	28
時 事	自 衛 隊		…… 33
社会を見る眼	肥満について考える	大竹 文雄 ……	39
自動車の新しい販売戦略	「TAA（トヨタオートオークション）」の現状と 今後の取り組みについて		…… 44
BOOK	新渡戸 稲造 著 「武士道」		…… 47
	森永 卓郎・横田 濱夫 著 「二極化時代の新・サラリーマン幸福術」		
	村越 克子 著 「夫よあなたがいちばんストレスです」		
産政研だより			…… 49



教 育



中部産政研
理事長 小田桐 勝 巳

正月休みが明けたと思ったら、あっという間に1ヶ月が過ぎました。今年はどうな年になるのでしょうか。マスコミ等で報道されている記事を見ると、概ね景気は回復傾向にあると見るのが大半でした。しかし為替、株価、雇用等々先行き不安材料も多くあり、課題改善に向けた取組みが一層求められることでしょう。本格的な回復軌道に乗れるのか、それともこのままの状態がしばらく続くことになるのでしょうか。今後の経済政策に期待をしたいと思います。

さて、年明けから様々なニュースが新聞の紙面を賑わせています。なかでもイラク問題や虐待や高齢化社会に向けた様々な施策・制度等、これからの日本にとって重要な意味を持つものが多くありました。

その中でもほとんど毎日のように自衛隊のイラクへの派遣に関する記事が掲載されています。イラク戦争後の日本の対応も国会議論等を踏まえて国民が注視しています。自衛隊を派遣すべきか、すべきでないかの声が二分している中で派遣に踏み切り、人道支援・復興支援に自衛隊が頑張ることでしょうが、任務を終えた後、全員が是非無事に帰国する

ことを念じたいと思います。

ところで今年の1月に、内閣府の「世界青年意識調査」の結果が公表されました。この調査は、日本、米国、ドイツ、スウェーデン、韓国の18～24歳の男女各約1,000名を対象に昨年の2月～6月に実施されたものです。1972年以来5年ごとに実施しており、今回は第7回でした。皆さんも新聞記事を見られたと思いますが、この結果をどう感じられたでしょうか。

なかでも、国内外で定着していた「日本は経済的に豊かで国民は勤勉」というイメージが急速に薄らいでいるとのデータが示されていました。日本に対するイメージで「経済的に豊か」と答えた人の割合が、前々回の調査から急減しているのです。日本では前々回59.2%で第1位だったのが今回は27.2%と大きく落ち、韓国や米国でも同様に大きく減っています。また日本人の印象について「勤勉」と答えたのは、日本で46.1%と相変わらず1位でしたが、前回から13.9ポイントも減って5割を始めて割ってしまいました。各国での評価でも上位にはありますが、前回から割合が減っています。こうした「日本像、

日本人像」の変化を通して、日本人が自らに対する自信を失いつつある姿を、垣間見ることができるようになります。デフレ不況長期化の深い傷跡を感じます。また日本の問題点として、「就職難、失業」を挙げる回答が前回調査の40.3%から64.6%に急増しています。景気低迷が日本の若者の意識にまで暗い影を落としているようです。

最近では国民が本を読まなくなっているという報道もありました。また高校生の理数系の学力がかなり低下しているとも指摘されています。以前は、日本は数学に関しては世界のトップクラスにあったはずですが、これはどういうことなのでしょう。世の中の変化があまりにも早く、本を読み数に親しむという精神的余裕さえ失ってしまったのでしょうか。日本人の勤勉さの喪失には、こうした背景があるのかもしれませんが。理数系のみならず、他の教科に関しても世界全体から見ると日本のレベルは低下しつつあると言われています。一説には学校5日制による授業時間の減少が一つの要因ではといった見方もありますが、それだけではないような気がします。確かに授業時間が減少することによってある程度内容を吟味し、限られた時間の中で教えなければならないことによる弊害もあるでしょうが、まずはその内容に興味をもたせ、意味をわからせることが重要なのではないのでしょうか。人間、興味があるものには意識を向けやすいですし、それがどういう場面で利用可能なかが想像できれば理解は深まると思います。

また、学力だけに留まらず情操教育についても課題を多く抱えているのではないのでしょうか。学内でのいじめにとどまらず、取り立てた理由もなく簡単に傷害事件やホームレスへの暴行殺人事件を起こした少年の記事が新聞の紙面に掲載される日々です。犯罪の低年齢化、犯罪意識の低下が目に見える形で現わ

れています。親が子供に対して育児の放棄や暴力をふるったり、またその逆もありました。成人をすぎている子供が高齢の親を虐待をしたり、また高齢者に対する虐待なども聞こえてきます。子供に向けた情操教育だけでなく、大人も等しく教育・学ぶといったことに対して真剣に対応しなければならない状況であることに間違いはないと思います。いつからこのようなことに陥ってきたのでしょうか。

「ゆとり」のあるとは、そうした量から質への変革であり、人の心を思いやる教育への大きな転換を促すものでなくてはならないように思います。

今日本は、教育基本法の見直し（約50年振り）や中教審の議論等を踏まえ、教育改革の端緒についています。この教育問題は日本の将来を担う優秀な人材を育成するといった側面もありますので、国民的な議論が必要だと思えます。

私は昨年10月に豊田市教育委員会委員に任命されました。これからの初等中等教育の方向性を考える場で、私のこれまでの経験が何かしらお役にたてることがあるのではないかと思います、引き受けることにしました。今、教育委員会のあり方の是非が問われていますが、どれだけ教育の現場を知り、生涯教育の重要性を知り、充実した人生を送る事ができる提案が出来るかが重要です。その為に私なりに精一杯努力したいと思っています。

今回の産政研フォーラムでは「教育」をテーマに取り上げました。議論の素材にしてもらえればと思っています。健全な学校教育、安心できて楽しい学校教育等、それぞれお考えがあると思います。是非、学校・家庭・地域を含めて日本の将来を明るいものにしたいものです。



企業の海外活動



東海学園大学経営学部
教授 小池和男

古希をすぎ同年輩の葬儀への参列もすくなくない。遺言を書くべき時節かとおもう。遺言の要点は2つある。ひとつは企業の海外進出の枢要性であり、他は誤解によるマイナスをいかに避けるかにある。

第一点からはじめよう。企業の海外活動には大別2種ある。輸出と直接投資である。具体的には現地に工場を立て、その地の人を雇い生産活動を展開する。もちろん製造業でなくともよく、その地の人を雇用する企業活動をいう。

なぜ、それを重要とみるか。ふつうの議論はむしろ空洞化を懸念する。のみならず、輸出をまるで悪の元凶のようにいう。日本は外需依存が多すぎ、これからは内需拡大こそ、という議論が経文のようになりかえされてきた。その暗黙の前提は、輸出の規模、たとえば日本経済GDPに対する比率が他国より大きい、ということか。

だが、実際はまるで違う。輸出の対GDP比率はおそらく日本が先進国中最小で、9-10%にすぎない。大陸国で資源の豊富なアメリカはかつてわずか4%、これにたいし日本は12%ほどであった。通念はかつての数値にもとづく。しかし米の比率はじりじりと増加、

いまや日本をむしろ上回る。西欧諸国は2から4割ほど、その半分がEU域内の貿易とはいえ、なお日本を大きく上回る。

ここに第二の論点、誤解のいちじるしい例がある。日本は国際相場からみて内需依存の国なのに、輸出依存とみるのはあまりにもアメリカ寄り、対日赤字に悩むアメリカからの見方ではないであろうか。簡明な数字を省みないのは、日本の議論をリードするエコノミストがほとんどアメリカ博士育ちで、数式中心の理論偏重だからではあるまいか。もちろんアメリカ博士育ちでも、猪木武徳氏のように鋭い洞察力の持ち主はいるが、残念ながら少数派のようだ。

輸出依存度の高い相場はなにも西欧にかぎらず、ここ数十年世界でもっとも伸びてきた東南アジアにも通じる。シンガポールや香港など中継ぎ貿易国ではGDPの数倍にもものぼるが、こうした人口の少ない国は別にして、着実にのびてきた人口数千万の国、たとえばタイは5割にもものぼる。他の東南アジア諸国も大きい。

東南アジア諸国の問題点、すくなくとも日本の雇用にとっての問題点は、対日本赤字である。よくアメリカの対日赤字が強調される

けれど、日本にたいして声高に主張しない東南アジアの赤字の方が大きい。アメリカの対日赤字はGDPの1%でいどでも、タイの数値はおそらく2%をこえよう。それがなぜ日本の雇用にとっての問題か。

対日赤字が大きいと、日本から機械を買う資金がなくなる。それではタイ経済はのびず、日本の雇用にも寄与しない。タイ経済がのびるには、機械設備などを日本から買って生産を拡大する。機械を自前で生産するにはもうすこし時間がかかる。日本から買う金がない。

その資金を増やすには、タイ経済が向上し輸出で外貨を獲得する必要がある。それには日本など多くの海外企業をタイに誘致し、その成長にかける。そのすぐれた経営資源とそれのタイ企業への波及にかける。それがひとつの手段であった。タイは1950年代かのサリット首相、元軍司令官のおもいきった政策により、植民地化をおそれる当時の懸念に抗し敢然と外資企業に国を開いた。

日本企業の海外活動は、ここにまわりまわって日本の雇用に寄与する。海外の日本企業が積極的に海外の国の発展に寄与し、その発展のゆえに日本から機械などを買い入れ、それが日本の雇用を支える。ただし、間違っただけではない。うへの議論はそのまま実現するものではない。競争相手がある。必要な機械設備を造る欧米先進国の企業である。それらと競争し勝たないと成就しない。いま喧しくいわれる中国ではない。欧米企業に優るとも劣らない競争力がなければ、この見通しは絵にかいた餅にすぎない。その見通しがあるか。わたくしは大いにあとと考える。なぜか。

いまはよりの議論によれば、競争力の源泉のひとつは「同時エンジニアリング concurrent engineering」である。製品開発、生産ラインの立ち上げ、量産の開始を、なるべく間隔をおかず実施する方式をいう。アメリカの概念だが、実はそれよりもはるかに先を切る

実践を、日本企業の一部はおこなっている。

それは構想設計時での、生産労働者の発言である。このような設計では製造で問題が生じやすい、このように変えた方がよい、などと生産職場のすぐれた一部の層が設計者に発言する。欧米の「同時エンジニアリング」の概念には、製造技術者が設計者に意見をいうことは含まれていても、生産労働者が意見をいうことまでは考えていないようだ。日本の一部の企業は「同時エンジニアリング」とはいわなくても、はるかに先をいく。生産職場の実際をもっともよく知るひとは、製造技術者にかぎらず、むしろ毎日そこで作業する生産労働者ではないだろうか。その人たちの意見を活かす点で先を走る。こうした実践を東南アジアで歩一歩おし進めていけば、日本の海外活動の見通しは明るい。

しかもその必要性はますます大きい。海外との賃金格差はおそらくいまが最高で、今後縮小していくであろう。賃金格差が縮小していけば、高度な仕事も海外に移転しないと日本の競争力はもたない。高度な仕事とは、製品や生産ラインの変化をこなすことだ。海外の購買層のニーズにあわせ製品を開発し、それにおうじ生産ラインの立ち上げをよりひんばんにおこなう。それをどれほど上手にこなすか、そこに日本企業の海外活動の成否、ひいては日本の雇用がかかる。

その成就是容易ではない。アジアをふくめ他国では、生産労働者を重視する慣行はうすく、欧米をお手本にする気風がつよい。それに悲しいことに、いまの日本の議論はこうしたよさを重視する企業がすくなく、対米追従が重きをなす。ここにも状況を誤解するマイナスがある。

〔筆者は中部産政研顧問〕



学習指導要領再改訂の 問題点と私たちの課題



名古屋大学大学院
教育発達科学研究科
教授 中 嶋 哲 彦

2005年度から小学校で使用する教科書に、台形の面積を求める公式や4桁同士の足し算などの記述が復活することになった。文部科学省が、学習指導要領は各学校で編成する教育課程の最低基準であり、その内容を習得した児童生徒にはそれを超える内容を指導してもよいとしたことから、それらを教科書でも扱えるようになったのである。現在の学習指導要領では各教科の指導内容や配当時間数が約3割削減されたために、巷間「学力低下が起きるのではないか」と懸念され、「学力低下」論争が展開されたことは周知のことだろう。今回の措置は「学力低下」への不安や懸念を払拭する意図に出たものである。

朝日新聞はこのニュースを第一面で大きく報じるとともに、陰山英男氏（尾道市立土堂小学校・校長）の次のようなコメントを紹介している。(1)学習指導要領で削除された指導内容が復活することで、「学力低下論争も峠を越えるだろう」。(2)復活した指導内容を扱う発展学習は児童生徒全員が対象ではないから、限られた時間でどう扱うか、今後いっそうの工夫が必要だ、と。

陰山氏は100マス計算を用いた計算力向上

などの授業実践で注目された人物である。陰山氏のコメントは今日の教育界の意見または気分の大勢を代表するものかもしれない。しかし、私はこれとはかなり異なる感想をもつとともに、学習・教育と子ども・青年をめぐる事態はこれまで以上に深い溝に落ち込んでしまうのではないかと危惧している。

学力低下と格差拡大を招く可能性

陰山氏は学習指導要領を超える内容も指導できることになったことで「学力低下」への不安や懸念が解消されると考えているようだ。「学力」に対する不安の芽はほんとうに断たれるのだろうか。

文部科学省は今回の学習指導要領改訂の趣旨を次のように紹介している（「総合的な学習の時間」に関する部分は割愛）。(1)学習指導要領の基準性を踏まえた指導の一層の充実。「学習指導要領に示しているすべての児童生徒に指導する内容等を確実に指導した上で、児童生徒の実態を踏まえ、学習指導要領に示していない内容を加えて指導することができる」。(2)個に応じた指導の一層の充実。学習内容の習熟の程度に応じた指導、児童の興味・

関心等に応じた課題学習，補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れた指導を例示。

これらをもう少し平たく表現すれば，次のようになるだろう。

- (a) 学習指導要領に示した指導内容は基礎的・基本的事項であり，それらはすべての児童生徒に確実に指導しなければならない。
- (b) 学習指導要領に示していない内容も，児童生徒の実態を踏まえて，指導することもできる。
- (c) 児童生徒の習熟度や興味・関心など「個に応じた指導」をこれまで以上に充実させる必要がある。

陰山氏は学習指導要領を超える指導が可能になるという点にだけ注目しているが，むしろ，学習指導要領を超える「発展的な学習」指導の対象は，「個に応じた指導」を充実させる観点から，学習指導要領に示された基礎基本を習得した児童生徒に限られていることに注意を払うべきだろう。「個に応じた指導」は児童生徒の習熟度に応じて指導目標や指導内容に区別を設けることを意味しているのである。

ここで，数年前の議論を思い返してみよう。「学力低下」への不安は，大人たちが小中学校で学んだことは今の子どもたちにも学び身につけてほしい，身につけられるよう本人にも教師にも努力してほしいという思いを基礎にしていた。また，台形の公式のようにこれくらいのことはどの子も身につけてほしいと思っている内容まで削除していいのかとの考えに基づくものだ。さらに，積上げ型の学習内容の途中を削除しまうと，わからない児童生徒は今以上にわからなくなってしまうとも指摘されていた。つまり，3割削減が「習熟

度」の高い児童生徒の学力を低下させると懸念されていたのではなく，削減量や削減方法が児童生徒の学力形成にとって不適切だと考えられていたのである。とすれば，今回の改訂はこのような「学力低下」への不安に応えたことにならない。

それどころか，ある段階で生じた小さな「習熟度」の違いが上級学年でより大きく拡大してしまう可能性さえある。たとえば，学習指導要領では3桁以上のかけ算は扱わないことになっている。2桁の計算を応用すればそれにも対応できるという理由だ。しかし，「 212×304 」というように中間に「0」が入る数の計算は3桁からである。このような数の計算方法は算数が不得意な児童にこそ丁寧に指導することが必要だが，今回の改訂によれば，学習指導要領を超える「発展的な学習」は習熟度が高い児童だけを対象にしており，算数が不得意な児童にはそれを指導してもらう機会は保障されない。しかも，上級学年では3桁の計算ができるようになっていることが前提にされるから，「習熟度」が低かった児童はより困難な条件の下で上級学年の学習に取り組まなければならない。これでは「習熟度」の差は開くばかりである。どの子にも基礎的な学力を保障し健全な人間的成長を遂げさせてやりたいという，私たちの願いとはかけ離れた結果を生み出しかねない。

数年前から文部科学省は小中学校で「習熟度別授業」を実施するように働きかけており，それに応じる学校が増えている。これは習熟度を基準に児童生徒をグループ分けして授業を行うもので，文部科学省はこれを「個に応じた指導」として推奨している。日本には「習熟度別授業」は「できる子」にも「できない子」にも有益だという「神話」があるが，その根拠はどこにも示されていない。むしろ，

海外には「習熟度別授業」により児童生徒の差別意識が生み出されるばかりか、学習指導上の効果もないとの実証研究も多数ある。児童生徒の人間的成長や学力形成は、さまざまな個性・「習熟度」・家庭的背景をもつ集団の中でこそ豊かに達成されるだろう。

犬山市においては、文部科学省が推奨する「習熟度別授業」を採用することなく、多様な個性や学力をもつ児童生徒が学び合う少人数学級を推進している。学力形成を含め人間の成長は異なる者との触れ合いを通じてより豊かになされると考えているからである。

学習指導要領による 指導内容の規制は不要

「学力低下」問題など近年の混乱は、学習指導要領をめぐる文部科学省の動揺を震源地としている。このことは誰の眼にも明らかであろう。しかも、文部科学省はこれまでとは明らかに異なる方針を打ち出すときでさえ、「文部科学省の教育課程に関する方針は少しも変わっていない」と付け加える。そのように念を押せば押すほど、教育現場は益々混乱し、文部科学省や学習指導要領への信頼も揺るがざるをえない。

文部科学省は「学習指導要領はもともと最低基準であり、従来より各学校において学習指導要領を超える内容を指導することはできた。しかし、教育現場がそれを怠ってきたのだ」という趣旨の主張を繰り返している。しかしながら、文部科学省が学習指導要領の法的拘束性を根拠に教育現場の創意工夫を制限して来たことはまぎれもない事実であり、地方教育行政関係者や学校教育関係者はそれを骨身に滲みて知っているのだから、「もともと最低基準だった」という主張は空しく響く。「学力低下の原因は創意工夫が足りない教育

現場の怠慢にある」とさえ聞こえる主張に説得力はない。

こうなると、「国・文部科学省が学習指導要領を定めるという仕組みは教育制度として妥当か」という疑問が現実味を帯びてくる。学習指導要領は戦後初期、国が教育内容を徹底的にコントロールしていた戦前の学校教育への反省を下に、各学校における自主的な教育研究を通じて多様な教育課程を作れるようにしようという目的で、教育課程モデルの一つとして作られるようになったものである。しかし、1950年代前半から、文部省は「学習指導要領は法規であり、各学校の教育課程や教科書は学習指導要領に準拠しなければならない」旨を主張し始めた。「国が教育課程基準を定めなければ、中立かつ一定水準以上の学校教育を維持できない」というのが、その理由とされてきた。

しかし、教育学研究者の間では、諸外国に見られるように、学校の教育内容は国が一律に定めるのではなく、各教科に対応する学問領域や教育現場の専門家に委ねるべきだとの議論が根強い。研究者や教育者の自主的な取り組みを通じて多様な教育課程モデルが作られ、地域・学校ごとに関係者の議論を経て個性的な教育課程を作り上げていくことが望ましいと考えるからだ。

子どもに何を教えるべきかについて、唯一国だけが正しい答えを出せると言うなら、文部科学省が学習指導要領を定めることは正しい。しかし、ここ数年の混乱は多くの人々に、「国・文部科学省に任せておいたら、日本の学校教育はたいへんな事態に陥る」と確信させたはずだ。そして、「学校において子どもに何を学ばせたいかについて、私たちも発言したい」という思いが、「学力低下」への不安・懸念となって噴出したのである。

複数の銀行が勝手に通貨を作ったら、信用が崩壊し経済が混乱してしまう。国が法律で日本銀行券に信用を与え、通貨として強制的に通用させることは妥当だ。しかし、学校教育における指導内容はこれとは違い、「最低基準」という法的なタガをはめて一律の指導内容を強制することは妥当ではない。学習指導要領に法的な強制力が与えられている以上、それがいかに適切さを欠くものであったとしても教育現場ではそれに異議を差し挟むことは許されず、不適切な学習指導が横行することになるのだから。

指導内容は多様な議論を通じて豊かにされていくべきものだ。民間の研究者・教育者が提案する多様な教育課程モデルには強制的通用力はなく、それらの科学的妥当性・教育実践的適切性だけがそれらが信頼を得る根拠になるだろう。逆に、適切さを欠く教育課程モデルは地域・学校での議論や教育実践を通じて駆逐されてしまうだろう。法規による強制ではなく、中身の良さで信頼を獲得し学校教育の世界で通用させる。そういう仕組みが必要なのではないか。

「学力低下」問題は、子どもたちがいつ、何を学ぶべきかという難しい問いに、国が一つの答え（＝学習指導要領）を出し、教育現場がそれを無批判に受け入れるという仕組みがすでに破綻していることを示したのである。今後は、自分たちの子どもをどのような人間に育てたいか、そのためには学力形成を含めどのような働きかけが必要かを、地域・学校において議論し行動する主体性を、私たち自身が獲得しなければならないのではないか。これは私たち自身に突きつけられている課題だ。

その際、「学力＝立身出世の手段」という発想を転換させる必要がある。その転換がな

ければ、果てしない学力獲得競争が続くだけだ。また、「知」はそれを獲得した人の利己的な利益を拡大する手段ではないはずだ。それを獲得できなかった人にもその福利が及ぶのでなければ、「知」・学力を社会的に論じる意味はまったくないだろう。

筆者紹介

中嶋 哲彦（なかじま てつひこ）

名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授。犬山市教育委員。博士（教育学）。教育行政学、教育法学。

〔略歴〕

- 1955年 名古屋市生まれ
- 1978年 名古屋大学法学部卒業
- 1985年 名古屋大学大学院教育学研究科博士・後期課程等認定退学
- 1985年～1998年 久留米大学講師、助教授
- 1998年 名古屋大学教育学部助教授
- 2002年より現職

主な著書（すべて共著）

- 『自立的学校経営と教育経営』
玉川大学出版部，2000年
- 『子ども・学校と教育法』
講座現代教育法第2巻，三省堂，2001年
- 『資料で読む教育と教育行政』
勁草書房，2002年
- 『教育制度と教育行政』大学教育出版，2003年
- 『論争・学力崩壊 2003』中央公論社，2003年
- 『犬山発21世紀日本の教育改革』
黎明書房，2003年
- 『教育小六法』（2003年版～）
学陽書房，2003年，2004年



今後の初等中等教育改革の 方向性について

文部科学省初等中等教育局
初等中等教育企画課
課長補佐 加藤 弘 樹

○ はじめに

21世紀に入り、世界も日本も、様々な難しい問題に直面しています。深い霧の海を進む船のように、将来を見通すことが難しい時代に入っています。このような中で、我が国が、現に直面している課題、また今後押し寄せるであろう新たな課題を克服して発展し、心豊かで活力ある、国民が希望をもてる社会を築いていくための鍵は、教育をおいて他にありません。まさに教育は、「国家百年の計」として国政上の最重要課題です。

このような観点から、文部科学省としては、新しい時代を切り拓く、心豊かでたくましい日本人の育成を目指し、「画一と受身から自立と創造へ」という基本理念の下、初等中等教育から高等教育までを通じた「教育の構造改革」を進めているところです。

このうち、本稿では特に「今後の初等中等教育改革の方向性」について述べさせていただきます。初等中等教育改革の柱は、①「確かな学力」の向上、②豊かな心の育成、③信頼される学校づくりの3点です。以下では、「確かな学力」の向上に力点を置きつつ、こ

れらの3本柱に沿って説明いたします。

1. 「確かな学力」の向上

「知の時代」といわれる現代において、「確かな学力」の定着は、国民一人一人の自己実現を図る上で、また、我が国の競争力の知的生命線としても最も重要であり、これまで画一的に知識を伝達することに偏りがちであった教育を改めていくことが必要であると考えられます。

i) 新学習指導要領の実施状況

子どもたちに基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」をはぐくむことをねらいとした、新学習指導要領が全面実施されてから2年が過ぎようとしています。

平成15年度には、全国の7割の小・中学校において習熟度別指導や補足的・発展的な学習が導入されるなど、「わかる授業」の実現に向けた取組が着実に進められています。また、新学習指導要領のもとで始まった「総合的な学習の時間」についても、肯定的に捉え

る児童生徒や保護者が8割から9割に達するなど、新学習指導要領の基本的なねらいの実現に向けて、創意工夫に満ちた多くの取組が成果を上げ、保護者等の理解も深まってきています。

一方で、昨今の子どもたちの学力の状況について、国民の皆様から不安や懸念の声が聞かれるのも事実です。

各教科等の指導においては、創意工夫が必ずしも十分行われず、指導に必要な時間が確保されていない事例や、総合的な学習の時間では、身に付けさせたい資質や能力等が不明確なままに実施されている事例があるなど、新学習指導要領のねらいを十分に踏まえた指導がなされているとは言えない場合も見受けられる状況にあります。

また、近年の国際的な調査や各種の国内調査の分析結果から子どもたちの学力の状況を見ると、①判断力や表現力が十分に身に付いていない、②勉強が好きだと思える子どもが少ないなど学習意欲が必ずしも高くない、③学校の授業以外の勉強時間が少ないなど学習習慣が身に付いていないなどの点で課題が指摘されているほか、学力に関連して、自然体験・生活体験など子どもたちの学びを支える体験が不足し、人やものとかかわる力が低下しているなどの課題等も明らかになっているところです。

ii) 中央教育審議会答申、学習指導要領の一部改正

以上のような現状認識を踏まえ、中央教育審議会では、初等中等教育に関して昨年5月に文部科学大臣から包括的な諮問を受けて以来、多角的な審議・検討を重ね、10月7日に

「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について」の答申を行いました。

答申ではまず、新学習指導要領がねらいとする「生きる力」の育成が重要であることを改めて確認した上で、それを知の側面から捉えた「確かな学力」の育成が重要である、としています。「確かな学力」とは、知識や技能に加え、思考力・判断力・表現力までを含むもので、学ぶ意欲を重視した、これからの子どもたちに求められる学力です。

このような基本的な考え方を前提とし、答申では「確かな学力」をはぐくむための具体的な方策として、①学習指導要領の「基準性」の一層の明確化、②教育課程を適切に実施するために必要な指導時間の確保、③「総合的な学習の時間」の一層の充実、④「個に応じた指導」の一層の充実などを提言しています。

文部科学省としては、この答申を受け、その趣旨が平成16年度からの各学校における教育課程や指導の改善に着実に反映されるよう、平成15年12月26日に、学習指導要領を一部改正したところです。

これを踏まえ、各学校で創意工夫に満ちた取組が積極的に行われ、新学習指導要領の基本的なねらいの定着とその一層の実現が図られることを期待しています。

iii) 「学力向上アクションプラン」等の推進

文部科学省としては、「確かな学力」の向上に向けた各学校や各教育委員会における取組を積極的に支援する観点から、新しい教職員定数改善計画^(※1)を着実に実施してまいります。また、子どもたち一人一人の実態に応じたきめ細かな指導に関する実践研究を行い、

その成果を幅広く普及するとともに、全ての学校で「確かな学力」の向上を実現するために、「学力向上フロンティア事業」や理科・数学に重点を置いたカリキュラム開発、大学や研究機関等との効果的な連携方策について研究を行い、その成果の普及を図る「スーパー・サイエンス・ハイスクール事業」などの各種施策に取り組み、平成15年度からこれらを「学力向上アクションプラン」として総合的に実施しています。

平成16年度予算案においても、各都道府県教育委員会が市町村教育委員会や教員養成系大学等と連携し、地域の人材も有効に活用して、学校全体で個々の児童等へのきめ細かな学習支援・相談体制を整えるとともに、地域の有意な人材の積極的な活用と教員志望者の資質・能力の向上を図るための調査研究を行う「学力向上支援事業」を新規に盛り込み、また、「スーパー・サイエンス・ハイスクール事業」及び「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール事業」^(※2)の拡充も盛り込んでいくところです。

(※1)「教職員定数改善計画」

教育水準の維持向上を図る目的で、学級規模の縮減や教職員定数の配置の改善を進めるための指針となる年次計画。現在、少人数指導や習熟度別指導などきめ細かな指導を支援する観点から、平成13～17年度までの5年計画により、義務教育諸学校で26,900人、高等学校で7,008人の定数改善が進められている。

(※2)「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール事業」

英語教育のカリキュラム開発や実践研究、さらに大学や中学校等との効果的な連携方策について研究を行う高等学校等を指定し、その成果の普及を図る事業。

以上のような様々な施策に加え、教育課程

実施状況調査など全国的・総合的な学力調査を継続的に実施し、その詳細な分析を進め、今後の指導の改善に生かしていく考えです。

なお、「確かな学力」の向上のためには、義務教育の水準を全国的に確保することが不可欠の要請です。義務教育は、憲法の要請により、国民としての必要な基礎的資質を培うものであり、その水準確保については、国が最終的な責任を負っています。このため、公立義務教育諸学校の教職員給与の2分の1を国が負担する「義務教育費国庫負担制度」によって、全国すべての地域において優秀な教員を一定数確保し、教育の機会均等と教育水準の維持向上が図られています。

この制度については、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」で示された方針・工程にしたがって見直しを行うこととされており、平成16年度においては、義務教育の水準を確保しつつ、教職員の給与水準や配置について地方の自由度を大幅に拡大するため、「総額裁量制」を導入することとしております。

文部科学省としては、今後とも国の責任において義務教育の水準を全国的に確保するという「義務教育費国庫負担制度」の根幹は堅持しつつ、地方の自由度を一層高めるための改革に取り組んでいくこととしています。

2. 豊かな心の育成

子どもたちに豊かな心をはぐくむこと、これは教育の不易な使命です。

将来の我が国を担う子どもたちに、生命を大切にする心や他人を思いやる心、規範意識等の道徳性を育成することは極めて重要なことであり、学校教育において家庭や地域等と連携しつつ、道德教育の一層の充実を図るこ

とが必要です。

文部科学省においては、これまで学校における道徳教育の充実のため、子どもたちが身に付ける道徳の内容をわかりやすくまとめた「心のノート」を作成し、小・中学校の全児童生徒に配布しています。

各学校において、この「心のノート」を学校教育全体で積極的に活用するとともに、優れた経験や知見をもつ地域の人材を活用するなど、子どもたちの心に響く道徳教育が一層充実されるよう、文部科学省としても積極的に支援してまいります。

また、児童生徒の社会性や豊かな人間性をはぐくむためには、成長段階に応じて、ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動をはじめ、様々な体験活動を行うことが有意義であり、文部科学省としても奉仕・体験活動の推進に努めてまいります。

さらに、昨今子どもたちが関わる重大事件が相次いでいることを踏まえ、教育相談体制の一層の充実や学校と関係機関との連携強化、家庭・地域・学校が一体となって取り組む「子どもの居場所づくり事業」等の施策を積極的に進めてまいります。

3. 信頼される学校づくり

すべての学校が、地域の中の学校として住民から信頼される存在となるためには、教育の直接の担い手である教員が「教えるプロ」としての自覚を持ち、その力を最大限発揮できるようにすることが重要であり、また、「評価と公開」を通じて学校が保護者や地域住民に対して説明責任を果たしていくことが必要です。

このため、文部科学省としては、養成・採

用・研修の各段階を通じた教員の資質向上に努めるとともに、各教育委員会において教員の一律処遇を改め、教員のやる気と能力に応じて処遇する新しい「教員評価システム」や、いわゆる指導力不足教員に対する継続的な指導・研修を、さらには状況に応じて免職等の分限処分を迅速かつ適正に行うことのできる「人事管理システム」を構築し、適切に運用されるよう取り組んでいく考えです。

また、平成14年度より、学校設置基準において、学校の自己評価とその評価結果の公表に努めること、また、保護者等に対して各種の情報提供を行うことが法令上義務付けられました。文部科学省としては、各学校において「学校評価」と「情報提供」が一層積極的に進められるよう、今後とも取り組んでまいります。

その他、学校施設の耐震補強や改築の推進、学校の安全管理の徹底等にも努めてまいります。

○ おわりに

以上、「今後の初等中等教育改革の方向性」について、3つの柱に沿って述べさせていただきました。

文部科学省としては、公教育に寄せられる国民の強い期待を真摯に受け止め、今後とも初等中等教育改革の実現のために誠心誠意取り組んでまいります。ただし、これらの改革は、一人文部科学省だけで実現できるものではありません。各教育委員会、各学校、各教員の取組、保護者や地域住民、さらには産業界の皆様の幅広い御支援があつて初めて実現できるものであります。

今後とも関係の皆様のお理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。



若年者の職業観・就労意識 の形成・向上をめざして

日本経済団体連合会
国民生活本部教育問題グループ長
岩 松 かほる

若年者の職業観・就労意識啓発の必要性

大学等への進学率が高まっている一方、何のために学ぶかという目的意識を持たないままに漫然と進学し、卒業時に至っても進路を見出せず、就職も進学もしない無業者が増え続けている。昨春の大学卒業者では22.5%、実に5人に1人を上回る状況である。また、厳しい就職環境の中で、苦労して就職を決めたとしても短期間に離職する若者が後を絶たず、若年者の失業率が高止まりする一因となっている。こうした無業者や短期離職者の多くは、正規社員とならずにフリーターという不安定就労の道に入り、現在、その数はすでに200万人を超えたと推計される。

少子高齢化が急速に進む日本の人口は、2004年に1億2,748万人とピークに達し、2050年には9,203万人に減少するとの予測がある。労働力人口は2005年の6,856万人をピークに2010年には6,736万人と約120万人減少し、中でも15～29歳の若年層に限ると、98年に1,631万人だったものが、2010年には1,231万人と約400万人大幅に減少することが予測されている。

フリーターや就職しない学卒者、短期離職者の増加は、本人にとってのマイナスはもと

より、将来のわが国の経済活力を著しく低下させることになる極めて憂慮すべき事態といえよう。昨今の若者には自立の遅れとともに職業観・就労意欲の低下が指摘されるが、その背景には職業を巡る環境自体が以前とは様変わりしてしまった一方で、企業、家庭、学校教育がこうした状況変化に必ずしも対応できていないところに問題があるものと考えられる。

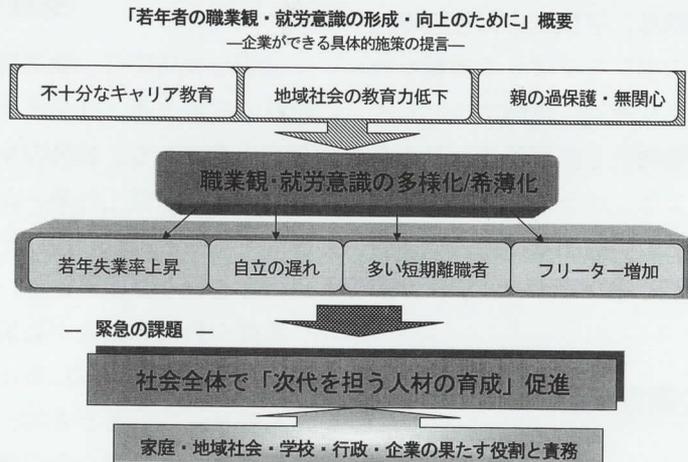
フリーターの多くは、若年時に社会人、職業人としての基礎教育や専門的な職業訓練を受ける機会がほとんどなく、職業人としての基盤形成ができない、能力面の付加価値を高めることができないという大きなデメリットが生じる。フリーターの道に進む若者の大半は、こうしたマイナス面を認識していないケースが多く、安易な気持ちでフリーターを選択しないよう、職業観教育・キャリア指導の充実・徹底を図る必要性が一段と高まってきている。

このような現状認識に基づき、日本経団連では2002年10月、教育問題委員会の中に「職業観・就労意識の形成・向上に関する研究会」を設け、次代をになう意識・意欲の高い人材を、いかに社会全体で育成していくべきか、具体的な企業のアクションプランにつな

げる観点から研究を進め、昨年10月に「若年者の職業観・就労意識の形成・向上のために—企業が出来る具体的施策の提言—」と題する報告書を取りまとめ発表した。

提言では、家庭、学校、地域社会、行政、

企業それぞれが果たすべき役割と責務を明らかにした上で、それぞれ分野で企業として実行すべきことがらを中心に5つの提言を行っている。



提言 1. 家庭教育の充実を めざした支援を

家庭は、子供たちに社会のルールや善悪のけじめを身に付けさせ、社会の一員として自立するための躰や基本的な人間教育を行う場であり、将来のキャリア形成を考える上でも家庭教育の果たす役割は重要である。子供たちは親の働く姿や親との日常的な会話を通して働くことに対する興味や関心を高め、自然に職業観や就労意識を身に付けていく。

しかし、産業構造が変化しサラリーマンの家庭が増えたことによって、多数の子供が親の働いている姿を見る機会が薄れ、職業を身近に捉える機会が少なくなってしまった。子供たちは極めて限られた分野の職業しかイメージすることができない状況にあり、それが子供たちの職業観を希薄化・多様化させる要因のひとつになったものと考えられる。真摯に生きる親の姿を理解させ、子供に生きる目標や夢を与えていくことの大切さを再認識すべきである。

家庭を重視する姿勢が自ずと家庭の教育力向上につながり、企業としては、社員が家庭教育で責任と役割を十分果たすことができるよう配慮する必要がある。社員が自らの裁量で労働時間を調整できる環境を整え、残業削減への工夫を徹底し、社員が少しでも早く家に帰って家族と過ごす時間を増やすといった家庭重視の職場環境作りを行うことを求めたい。

提言 2. 地域社会の教育力復活を

子供たちは地域社会の中で多種多様な人々と接することで、異なる生き方や考え方を学び、社会性を高めていくが、都市化の進展により人間関係が希薄になり、地域社会が協力して子供たちを育てていくことが難しい状況になっている。子供たちに社会性を身に付けさせるためには、家庭や学校、地域社会が連携を図りながら、子供たちと地域住民との様々な交流の場を設定し、地域社会の教育力を回復、活用していく姿勢が不可欠である。

企業人も地域住民の一人として地域活動に

参加し、役割を果たしていくべきである。企業は子供たちが異年齢、様々な職業の人たちと交流できる地域社会の活動や行事に、社員自身の積極的な参加を奨励していく姿勢が求められる。

ボランティア活動は、子供たちに社会奉仕の意義や働くことの喜びを学ばせる重要な機会となる。企業人も積極的に参画するとともに、子供たちの活動機会を拡げることが大事である。企業としては、ボランティア休暇制度やボランティア活動に対する社内表彰制度の導入など、社員が参加しやすい体制作りが不可欠である。

提言 3. 学校の職業観教育に 企業の支援を

これまでの学校教育をみると、就職を目前にして初めて働く意味やキャリア形成について考えさせるような状況である。将来、子供たちが何らかの職業に就くことを考えると、初等教育の頃から企業や社会との接点を広げ、子供たちの成長・発達段階に応じた職業観教育を継続的、系統的に実施していくことが重要である。

産業の発展に尽くした先人をはじめ、現在ビジネスの最前線に立つ企業人や自営業者、ひとつの道に秀でた熟練技能者の生き方や考え方を学ばせることも必要である。ビデオや書物から学ぶだけでなく、学校に企業人講師を派遣し、企業人の実体験を通して事例研究等を行えば、将来進むべき道を具体的に描かせることにつながっていく。

子供たちが描いた夢や目標の実現に向け企業人講師が適宜アドバイスを行い、自分の夢の実現に向けて努力する力を身に付けさせることが重要である。

企業として学校教育に関与・協力することは、次世代を担う有為な人材の育成につなが

るという視点に立ち、企業人自身も講師やアドバイザーとして人を育む喜びを感じ、自らの成長の機会とする姿勢が何より大切である。

提言 4. 教員養成システムの充実と 多様な人材の活用を

適切な就職指導、職業観教育を行うには、教員の意識改革、社会的視野の拡大を図ることが大事である。教員の多くは大学を卒業してすぐ教職に就くため、企業や社会の実態を理解する機会に乏しく、子供たちに適切な職業指導を行うことが難しい面がある。

教員や教員志望者が企業や社会の実態を学ぶために、教職課程におけるインターンシップを義務付けるとともに、教員になった後も節目の時期に民間企業で職場研修を実施し、企業や社会の変化について実践的に学ぶ機会を持つことが必要である。

産業界としては、教職課程におけるインターンシップ・カリキュラムの導入、教員への民間企業研修拡大を行政に強く働きかけるとともに、受入れに積極的に協力していく姿勢が大切である。特に、進路指導担当者や学校の管理職候補者には、1年程度の長期企業研修の導入を早急に検討することを求めたい。

また、3年程前から企業出身の校長が誕生しているが、学校現場での苦労は計り知れない面があるようだ。行政は民間人校長が指導力を十分発揮できるよう採用する目的を明確にした上で、教育委員会、学校、PTAが一体となったサポート体制を確立することが大事である。企業出身校長の任用と併せて、キャリアカウンセラーや職業指導講師として企業人を派遣するといった民間の多様な人材活用が期待されており、企業は行政や学校と連携の上、可能な限り支援・協力していく姿勢が必要である。

提言5. 産学連携強化による 職業観教育の充実を

学校を卒業した者の多くが産業界に入ってくることを考えると、子供たち一人ひとりの能力や適性、成長・発達段階に応じた職業観教育の実践に向けて、これまで以上に産学連携を強化する必要がある。子供たちの職業観を醸成するためには、ものづくりやサービスの現場を直接学ぶことのできる、企業（工場）見学や体験学習の場を広く提供していく必要がある。

また、採用に際して、求める人材像や資質、能力を必ずしも明確にしていなかったために、就職側はどのような能力を身に付ければよいかわからないという状況もみられる。こうしたことが、短期離職者の増加や就職におけるミスマッチ発生の一因となっている。

在学中に就業体験を行うインターンシップ教育はこうした問題を解決し、職業観・就労意識を高める上で効果がある。ただ現状では企業側の負担が大きく、学生の受入れには制約があり、インターンシップ希望学生に対して受入れ企業数が不十分である。このような状況を打開するには、産業界と大学側が実施時期や期間、お互いの役割分担など、十分協議・検討する必要がある。

現在、日本経団連では、全国の経営者協会とともにインターンシップの普及・拡大事業に取り組んでいるが、昨年の夏休みには6,000名による学生が有意義なインターンシップを体験することができた。関係者の共通認識・理解のもとに、学生自身が目的意識を持ってインターンシップに参加することによって、多くのことがらを学び、人間的にも大きく成長するのである。

日本経団連では、より質が高く、関係者すべてが満足できるインターンシップの実現を

めざすとともに、現在、行政や教育界と連携を図り、小・中・高校の教員の資質向上、社会的視野の拡大を目的として、夏休み期間等を活用して最新の社会経済事情の理解、産学連携による人材育成システムの研究といった内容を柱とする「教員のための経済・社会研究プログラム」（仮称）の開発、およびその実現に向けて準備を進め始めたところである。

社会全体で次代を担う人材を育成

企業は社会から「人」「モノ」「カネ」という貴重な資源を預かって活動する公的な存在であることを再認識の上、「若年者トライアル雇用」といった制度の活用も含め、若年者に良好な就労機会を提供し、働く喜びや充実感を感じさせる必要がある。同時に派遣社員やフリーターにも技術や技能を習得・向上させる機会を与え、若者の持つ潜在力や可能性を引き出し、十分に活用していくことで社会の負託に応えることが大切である。

一方で従来の画一的な年功型賃金、人事制度に満足できず、若いときから実力を発揮したいと願う若者も多く、企業にはこうした意識・意欲の高い人材に対し、多様な働き方を可能とする魅力ある職場作りに取り組む姿勢が求められる。

若年者の職業観・就労意識を高めるためには、家庭、地域社会、学校、行政、産業界それぞれが役割と責任を自覚し、社会全体で「次代を担う人材を育てる」との使命感を持って取り組むことが欠かせない。本提言の実践により、新たな職業観・就労意識を身に付けた有為の人材が多数誕生することを期待している。



働く側からの手作りの 教育改革「提言」



日本労働組合総連合会
社会政策局長 江森孝至

1. 連合が教育改革の「提言」をまとめた経過と背景

連合は、教育改革が避けて通れない国民的な課題になっているという問題意識から、2001年5月に「教育改革問題研究会」を設置し、教育改革の「提言」作りに取り組んだ。そして、23回にわたる研究会での議論を通じて、2002年6月に「討議素材」をとりまとめ、以降約3か月にわたって組織討議（冊子約5万部作成し、構成組織（産別）と地方連合会で討議）や連合としてのパブリックコメント（連合のホームページを活用した幅広い方々からの意見聴取を行い98件の投稿があった）を経て、2002年12月の中央執行委員会で正式な提言「教育が未来を創る—連合・教育改革12の提言—」を確認した。

そして2003年5月には、この提言の実現に向けた要請行動を、日本PTA全国協議会を皮切りに、文部科学省、厚生労働省、経済同友会、日本経団連に対して行い、これらと並行して、地方でも学習会やシンポジウムを全国20か所で取り組むとともに、地方の教育課題を加味して、連合本部に準じた要請行動を

取り組んでもらっている。

構成組織と地方連合会の担当者が、言うならば“教育の素人”が集まって作った、働く側からの手作りの「提言」であり、連合が、地方を含めて教育問題でこれだけの時間と労力を投入したのは、今回が初めてである。

“10人いれば10の教育論”があると言われているように、教育は誰もが語れるテーマである。それだけに、教育問題をめぐる全体情勢や問題点に対する委員間の共通認識をはかった上で議論を進めないと、抽象的な“空中戦”の議論になってしまい、説得力のある具体的な「提言」には結びつかない。そうした問題意識から、前段の半年間は、教育に関わる幅広い人たちに来ていただいて、ヒヤリング（2時間づつ15人）を行った。また、「提言」作りには当たっては、地域からの教育改革に結びつくよう、具体的に何を行うのかを明確にした「提言」作りを心がけるとともに、労働組合の「提言」として、保護者である連合の組合員が地域の中で参加できる「提言」、勤労観・職業観を育む教育やキャリア教育の「提言」を重視した。

今回は、この「連合・教育改革12の提言」

を基本に、連合としての考え方を紹介したい。

2. 「提言」をまとめる上での 基本スタンス

(1) めざすべき社会を明確にする

第一に、教育改革を進めていく上で重要なことは、私たちがどういう社会をめざすのかを明確にした上で、そうした社会を担っていく人材・国民をどう育てていくのかという基本スタンスを明確にすることではないだろうか。

連合は、21世紀のめざすべき社会として「労働を中心とした福祉型社会」を目標に掲げている。この社会は、働くことにもっとも重要な価値を置き、すべての人々に能力に応じた働く機会と公平・公正な労働条件が保障され、安心して自己実現に挑戦できるようセーフティネットがはりめぐらされた社会である。

そして、すべての人々が働くことを中心に据えて自己実現をはかり、社会に寄与すると同時に、個の尊厳を尊重し、お互いの差異や多様な価値観を認め合いながら、1人ひとりの自立のために連帯して助け合う社会である。

連合は、こうした社会を創造していくうえで、教育の果たす役割がきわめて大きいと考え、そうした社会を担っていく人材を育てていくとともに、自らも教育に参加していくことを教育改革の目標とした。

(2) これからの社会をどう見るのか

第二は、これからの社会をどう見るのかということである。

21世紀は“工業型社会”からITなどを中心とした“知識型社会”に転換すると言われており、“知識型社会”では、労働の質が重視され、労働力の質を向上させる方法が教育

である。

いま、競争原理を基軸に据えた市場万能主義の考え方が横行する中で、連合はすべての人々が“知識型社会”に対応できる教育が受けられるよう、教育を“未来への先行投資”として位置付け、アメリカ社会に見られる知識による“格差拡大社会”を回避し、すべての人々に公平・公正な学ぶチャンスが保障され、学び直しができる“自己実現社会”をめざすことにした。

こうした社会の大きな転換期の中で、教育問題は働く者自らの問題でもある。連合は、教育を最大の社会的投資として位置付けて取り組むことを「提言」の柱とした。

(3) 働く側自らの反省をふまえて

第三は、働く側自らの反省もふまえて、「提言」を策定したということである。

具体的には、これまで多くの勤労者が“会社人間”となって、ともすれば教育問題を学校の問題としてその責任を学校に転化する一方、保護者、地域住民として「学ぶ」とは何か、「教育」とはどうあるべきかという本質的な議論を行わないまま受験競争に巻き込まれ、教育問題に正面から向き合って来なかったのではないかという反省である。

そうした中で連合は、教育改革をたんに学校教育だけの問題としてとらえるのではなく、これからの日本のあり方を含めた社会全体の問題として位置付けて取り組むとともに、生活の場である地域から教育のあり方を問い直すことが重要であると考えた。

そして、地域からの教育改革運動に結びつけていくため、保護者であり、地域住民でもある連合の組合員に焦点を当て、従来からの働き方を見直すことなどを通じてすべての人々が参加できるシステムを構築すること

や、1人ひとりの組合員が、教育改革のために家庭や地域で具体的に何ができるのかという視点で「提言」をまとめた。

3. 教育が直面している 問題点と「提言」の概要

以上のような基本的な考え方の上に立って、教育が直面している問題点の分析とそれを改善するための連合の「提言」の一部を紹介したい。

なお、これらの「提言」の中には、政府の「若者自立支援プラン」や中教審の答申、構造改革特区等で、すでに部分的に実現されつつあるものもある。

(1) 家庭教育の充実と地域で支えあう子育て・子育て

【家庭教育と子育て・子育ての面から見た問題点】

① 母親任せの子育てと家庭の教育機能の低下
都市化や核家族化が進み、子育て経験の継承や子育てを支える環境が大きく崩れてきている。また、共働き世帯の増加や長時間労働など、働き方も変化する中で、依然として「子育ては母親の役割」とする意識が残っており、子育てに対する母親の負担が増大し、少子化を助長しているとも言われている。

そうした中で、家庭の教育機能が低下し、生活習慣等を子どもに身につけさせることが困難になってきている一方、家庭内での子どもへの虐待や暴力も社会問題化している。

また、子どものより良い成長のためには、母親と父親の育児・教育への参加が必要であるが、長時間労働等で父親が子育てに参加できず、加えて親になるための準備教育が行われていない中で、就学前の子育てを家庭任せ・母親任せにしてきた結果、母と子を“カブ

セル状態”に追い込んでしまった。母はストレスと孤立に悩み、子どもは心の発達に歪みを生じてきている。

② 子どもの体験不足と社会性の欠如

2000年3月に実施された「子どもの体験活動等に関する国際比較調査」によれば、日本の子どもは、「赤ちゃんのオムツを替えたり、ミルクをあげたこと」や「小さい子どもの世話をしたり、遊んであげたこと」など身近な人と関わる生活体験が少なく、社会体験では「ボランティア活動をしたこと」「働いてお金をもらったこと」などが少ない傾向が見られた。また、20年前と比べて「自分でリンゴやナシの皮をむいたこと」「カエルをさわったこと」「洗濯物を干したこと」等の体験の度合いが低下している。

一方、20年前と比べて、子どもがケンカやいざこざを体験する割合が増え、20年前の調査では、ケンカの体験は学年が上がるにつれて減少する傾向が見られたが、今回の調査では、逆に学年が上がるにつれて増加する傾向が見られた。

ケンカは協調性や社会性を身につけていく上で大切な経験であり、かつては、学年が上がるにつれて子どもの対人関係のスキルが向上し、ケンカに至らず互いに問題を解決する能力を身につけていたが、現代の子どもたちは、自分の感情を抑制する仕方を身に付けていなかったり、人間関係の結び方が未熟であるなど、対人関係能力が身につけていないことが指摘されている。

このように、体験不足と社会性の欠如は、現代の日本の子どもたちを見ていく上で注目すべき点である。

【提言】

① 勤労者は、年次有給休暇等を活用して学

校行事や地域の教育活動に参加・協力・支援するなど、積極的に教育に関わる。

また、労働組合・企業および使用者・行政は、そうした教育への参加が当然のこととして職場で受け止められるような職場風土や地域の風土を創り上げる。

企業および使用者は、保護者である勤労者に配慮し、社会的役割として、長時間労働や単身赴任の削減・縮小を進め、勤労者が家庭・地域で教育活動に参加できる条件を整備する。

② 市区町村は、就学前および小学校・中学校の子どもを持つ保護者が子どもの成長段階に応じた適切な子育て・教育ができるよう、基礎的な知識等を身に付けるための「保護者学級」を定期的に開催する。

また、行政から参加要請のある子どもの定期検診や「保護者学級」、就学説明会や地域の教育活動に保護者が参加する場合の「子育て教育休暇」を制度化し、社会的な制度とする。

③ 地方自治体は、「子育て・子育て支援センター」を児童館や学校の余裕教室等を活用して、中学校区単位ごとに設置する。

支援センターは高齢者などの地域の多様な人材の登録を行い、世代を越えた交流の場としていくとともに、保護者に対する子育て相談、子どもの「心のケア」や相談を受け付ける「子どもほっとライン」などの保護者と子どもの多様な相談窓口等を設定し、専門機関や専門家と連携して対策にあたるなど、地域の子育て・子育てネットワークの拠点とする。

(2) 地域が支える「開かれた学校」づくり

【小・中・高校での学校教育の面から見た問題点】

① 学ぶ意欲や主体性が欠如した子どもの増加と少年犯罪の凶悪化等

大学を頂点とした受験競争は、義務教育段階を含めた学校教育や子どもの成長への歪みをもたらしており、何を学ぶのかという目的もないまま入学してしまうケースも多く見られる。また、子どもは物質的に満たされている一方で、将来の夢や目標が描けないなど、学ぶ意欲や主体性が欠如した子どもが増加している。

一方、社会の変化に伴った子どもの多様性と学校との間のギャップが大きくなり、家庭や地域の教育機能が低下する中で、キレる子どもや校内暴力、学級崩壊、不登校や高校中退者は依然として高い水準にあり、少年犯罪の凶悪化や低年齢化も進んでいる。

② 閉鎖的な学校対応と教師の負担増

学校が保護者や地域住民の学校運営への参加を働きかけないまま、保護者は教育の大半を学校に任せてきた。こうした中で、学校は保護者や地域住民と遊離し、閉鎖的と言われる“学校文化”を生み出してきた。その結果、校内暴力や学級崩壊など、学校で起きた問題が外部に明らかになりにくく、対応が遅れ、問題を深刻化させてきた。

一方、“子ども像”が大きく変化するとともに、学校があまりにも多くの教育課題を抱え込む中で教師の負担が増大している。

【提言】

① 教育行政の地方分権化を推進するため、国が定めている教育課程編成の基準を縮小させ、学校の裁量権を拡大する。また、条件整備を行いながら、学校ごとに「カリキュラム開発室」を設置し、教職員の日常的な研究・実践活動を蓄積して、学校カリキュラムに反映させる。

② 都道府県・政令指定都市は、地域や学校の裁量内で行う教育課程編成基準づくりや

「カリキュラム開発室」を側面から支援・援助するため、教育委員会や地域の大学等と連携しながら、地域の特性を生かした「カリキュラムセンター」を設置する。

③ 学級編成基準は、現行の「上限規制方式」から「標準方式」に変更するとともに、20人程度の少人数学級とし、学力向上や生活態度の形成面等での効果を発揮させる。

④ 総合学習では、動機付けを重視しながら、主体性を引き出し、生活と結びついた課題を子ども自身に設定させ、社会体験や労働体験、自然体験等を通じて、社会性や勤労観・職業観を育む。

⑤ 不登校等の学習保障や居場所ともなっているフリースクールや高等学校通信制で、1) NPO 法人等で事業内容の透明性が確保されている、2) 継続的な活動実績があるという2つの条件を満たす施設等に対しては、行政、教育の専門家、保護者、市民等の代表を入れた第三者機関が認定を行って、国や地方自治体が1年ごとの助成金による財政支援を行う。

⑥ 学校評議員制度を、公立・私立を問わず全国の小・中・高校に導入するとともに、構成員を拡大し、保護者、地域住民、教職員の代表による構成に改める。また、児童・生徒に関わる課題を審議する場合は、児童・生徒の代表が参加できるようにする。

運営にあたっては、全体議論の場を重視した合議制とし、会議は公開を原則とするなど、学校運営に対する参加型の制度として改革する。

⑦ 学校運営に参加・協力・支援できる個人・団体・企業等を対象に「学校協力員（団体・企業）制度」を学校および教育委員会単位に設置する。

個人・団体・企業等は地域の学校に参加・協力・支援できる内容を学校および教育委員

会に登録してシステム化し、学校・教育委員会の要請に応じて学校の運営に参加・協力・支援する。

⑧ 教職員の学校運営に対する「参加と責任」を明確にするため、学校単位に「学校運営協議会」を設置し、学校の教育方針、教育目標等の学校運営に関わる基本的な課題について、教職員組合または教職員の代表と学校の運営責任者が話し合う場を作る。

(3) 社会を支え担う職業人づくり

【高等教育と職業教育の面から見た問題点】

① 過度の年齢主義による入学・就職システムの弊害

子どもたちを受験競争に駆り立てている背景には、一流大学から一流企業へという「会社中心型社会」があり、そこには、保護者をはじめとした“学歴信仰主義”や“年齢主義”という歪んだ社会通念が存在している。

また、どこを卒業したかという「学歴社会」から、何を学んできたのかという「学習歴社会」への転換や、生涯学習社会を構築していく上で、学校教育による学び直しや職業生活への再チャレンジがしにくいなど、現行の過度の年齢主義による入学・就職システムが障害になっている。生涯学習を進めていく上で、“道草”や“寄り道”することの意義を社会全体で認識し、許容し合う必要があるが、現状では、それらの経験が入学や入社等でほとんど評価されていない。

② 職業能力開発が遅滞するフリーターの増加

高卒を中心に新卒者の求人が大幅に減少するという雇用情勢や、若年層で“自由・気楽志向”を追求する者の増加と勤労観・職業観の希薄化が進んでいる中で、フリーターが約200万人と推計されるなど、増加傾向が続い

ている。

しかし、フリーターの賃金・労働条件は低位に置かれており、その仕事も高度な技能や経験も要求されないものに集中していることから、若年期の職業能力開発が遅滞するなど、フリーター問題は、将来の大きな社会問題になろうとしている。

学校での勤労観・職業観を育む教育や職業・能力開発機会等の提供・相談、職業能力開発を社会的に保証していく仕組みの構築、非正規雇用の労働の質とキャリア形成上のデメリットの是正等が不可欠である。

【提言】

① 子どもの成長段階に応じて、小・中・高校から高等教育機関まで、系統的に勤労観・職業観を育む教育やキャリア教育を進める。

具体的には、子どもの成長段階に応じた労働体験やものづくり教育の履修時間の拡大と内容の充実をはかる。あわせて、労働法などのワークルール等を学ぶとともに、職業能力や進路選択力を高めることを重視する。

また、学校はすべての生徒・学生を対象に、これらの実践的な授業を行うとともに、国は教本の作成・配布・活用を進める。

② 企業や商店、各種団体は、学校と協力して「職場見学の日」を設定するなど、保護者や大人が働く姿を子どもに見せるようにするとともに、労働体験や体験学習等の場を提供する。

③ 大学合格後1年程度、入学を留保できる「入学留保制度」を導入し、その期間、ボランティア活動や労働体験、海外留学等を大学入学前に経験できるようにする。

④ 既存施設等も活用し、学生や不登校生徒、フリーターなどの青少年が、多様な文化に触れるとともに、職業体験・訓練や多様な学び

が経験できる「青少年文化・職業体験センター」を地方自治体ごとに設定し、実社会とふれあえる場とする。

⑤ 職業安定所と企業が連携し、離職者、転職者、フリーター、障害者等を対象とした、企業での実習や職業訓練を行う職業教育制度を創設する。

— 以 上 —

筆者紹介

江森 孝至（えもり たかし）

〔略歴〕

1954年 群馬県生まれ
1977年 高崎経済大学卒業
1977年 日本専売公社入社
1980年 全専売労働組合中央執行委員
1985年 全日本たばこ産業労働組合中央執行委員
2000年 日本労働組合総連合会社会政策局次長
2003年 “ 社会政策局長

現在に至る。この間

(財)都市農山漁村交流活性化機構企画委員(2001年)
文部科学省キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議委員(2002年)

(財)全国地球温暖化防止活動推進センター運営委員(2003年)

環境省中央環境審議会臨時委員(2003年)

厚生科学審議会臨時委員(2003年)

など公職を歴任。



「笑顔と涙と一生懸命と」



中学校教諭
加藤 義和

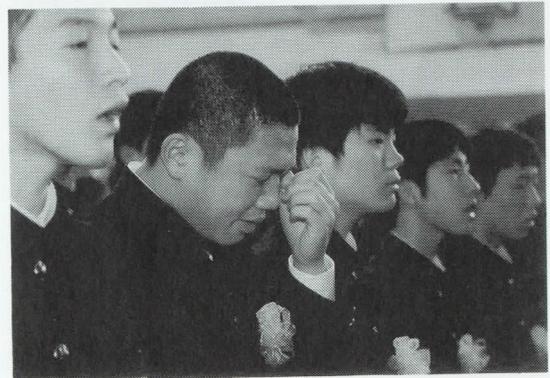
1. 「やられた！」

中学校で3年間担任した子どもたちの卒業式では、いつも娘や息子を嫁がせる(?)のような気持ちになります。(とはいえ、わが家の娘は7才であって嫁に出したことはまだありませんが…)小さくて、幼稚さすら残していた子どもたちが3年間の中学校生活を終えて格段とたくましくなっている現実を喜び、そしてその過程で彼らが費やしてきたひたむきな努力に対して、「お疲れさん」という感謝の気持ちをいっぱいもって卒業式に臨むのです。

式辞、祝辞、送辞、答辞で卒業生全員が中学校生活を振り返りつつ、その時々の方々の努力を確認し合い、学びと成長と勇気を共有します。学年としてまとまって行う最後の仕事を「別れの歌」で終え、巣立ちのために校門を後にします。多くの中学校では若干の違いはありますが、おおかたこのような意図で卒業式が行われていると考えています。

数年前の卒業式で、こんなことがありました。心のこもった答辞と涙いっぱいの歌で、自分たちの卒業式を立派に飾った卒業生。閉

式のことばがあり、「卒業生退場」の典礼の声を待っていた一瞬の間のことです。「卒業生起立！」という声が会場内に響き、卒業生全員が凜として立ちました。式次第にないことであつたので、私たち教職員はドキッとしました。そこからしばらく続いたのは、卒業生による私たち教職員に対する感謝の詩の群読でした。そのことばのひとつひとつに込められた、子どもたちの気持ちの重さに、ありがたすぎて涙が止まりませんでした。彼らはどこかでひそかに練習していたのでしょうか。卒業式という機会を形だけの式典に終わらせるのではなく、自分たちの純粋な思いを伝える機会として利用したのです。やられました。彼らの方が一枚上手でありました。子どもた



ちは未熟な、大人に導かれるばかりの存在であるとは思いません。豊かな感情をもち、団結して行動する勇気を兼ね備え、さらに損得をも乗り越えてしまう素敵な存在であると思っています。学校現場には、そんな子どもたちの姿があふれています。

2. 「子どもたちの かけがえのない…ニコッ！」

世間一般に教育に対する関心が高いことは、学校現場にいる私たちにとって頼もしいものです。多くの人に学校や子どもたちの実態を知っていただきながら、みんなで望ましい方向に改善することができれば、子どもたちもいっそう生き生きとした学校生活を送ることができると考えます。

学校週5日制が始まり、ゆとりを有意義に使って過ごしている子どもたちの姿や不登校・いじめの減少などが報告される一方で、「学力低下」が問題視され、「ゆとり」は「ゆるみ」であり徹底的に教え込むことが大切であることや、「発展学習」を奨励して伸びる子はどんどん伸ばす必要があることなども叫ばれています。それらの意見の一つ一つはもったもたないことです。私もアンテナを高くして、関心をもって新聞や雑誌などに目を通していました。そんななか、A子ちゃんの顔がふと頭に浮かびました。

A子ちゃんはいわゆる優等生ではなく、学校で学んだことをすぐに理解して頭の中に整理整頓しておくことは苦手な中学1年生です。やさしい子なのですが、臨機応変に行動したり大きな声で意見を述べたりすることは得意ではなく、友だちも限られていました。2学期だったと思いますが、「基礎学力アップ」などということではなく、「自分だって本気でがんばればできるんだ！」という自信

と達成感を子どもたちに実感させてやりたいと話し合い、学年で「合格テスト」を実施することにしました。

「本気でがんばった」証拠となるのは、やはり100点満点でしょう。だれでもすぐにクリアーできるやさしい課題ではなく、徹底的に繰り返し学習をした者だけが100点の栄光を手に入れられるようにと考えました。私の学校では、普段から生活班を基盤とした責任と義務を大切に仲間づくりを進めていましたので、仲間どうしの支え合いや目的意識をもった相互向上を期待して粘り強く取り組ませることにしました。

最初は中学1年生までに学習した漢字100問テストです。2週間後にテストを行うことを明言し、漢字100字を練習させます。プリントをただ埋めるだけでは何の役にも立ちません。たった1週間違えても合格できないのです。最初は一人ひとりが地道に練習していましたが、そのうちに友だちどうしで問題を出し合い間違いを指摘し合うようになりました。徐々に自信をつけていくと、「全員が合格する！」という目標を掲げる生活班が増えてきました。少しゆとりができた子が、なかなか覚えきらない子に次々と問題を出して教え合うのです。教えることが自分の見直しにもつながったようで、テストの2日くらい前から、休けい時間もみんなが頭を寄せ合ってがんばっている様子が見られ、微笑ましく思いました。

テストでは、約半数が合格。ほとんどの者が90点以上でした。翌日から再テストを始めました。A子ちゃんも2回目の再テストで晴れて合格したのです。満面の笑みを浮かべて帰っていったのはいうまでもありません。翌日も再テスト。学年でもあと十数人になっていた再テスト会場に、ちょこんとA子ちゃん

が座っていました。A子ちゃんは何かの勘違いで来ているのかなと思い、「あなたは昨日合格したから今日は帰ってもいいんだよ」というと、「先生、私ね初めて100点とったんだよ。すごくうれしかったから、今日も100点とらせてね」といいながら、ニコッと笑いました。

きっとA子ちゃんは、今までも同じようにずっと精一杯がんばってきたのでしょう。しかし、精一杯がんばっていた成果が、みんなからは認められない点数だったのです。私たちは平均点を見て「できた」「できなかった」を判断します。それほどがんばらなくても80点をとることができる子もいます。A子ちゃんのように一生懸命がんばっても平均点がとれない子もいます。そう考えると、平均点は何を計る目安になっているのか考え直さなければなりません。学力テストの平均点などを公表してその学校の学力を明らかにするべきだという意見があります。しかし、その情報をどう読むか、受けとる人々の意識や判断が育っていないところで「情報公開」という形ばかりが先行すると、じっくり型のA子ちゃんたちのがんばりは評価されていくのでしょうか。もちろん、教師は自分たちの指導について謙虚に反省し、改善をはかる必要があることは言うまでもありません。私は、A子ちゃんの笑顔が忘れられません。時間はか



かったけど精一杯がんばった成果が、初めてみんなから認められる点数になった達成感。かけがえのないニコッでした。

3. 「トンボみたいに 多くの目がほしい！」

「教師集団はオーケストラと同じだぞ！」と先輩からよく教えていただきました。個性のあるいろいろな楽器があり、みんなが指揮者のタクトに合わせて忠実に役割を果たす。そうすることで絶妙なハーモニーが生まれる。突出した個人プレーによってではなく、豊かな教育的感性によって支えあい、成り立っているのが学校であると。さまざまな子どもたちがいるのだから、それぞれに対応できるさまざまな教師がいなくてはなりません。もちろん、子どもたちをどう指導していくのかという教育目標（大きな流れ）を教師集団がきちんと共有していることが前提なのは言うまでもありません。

学校現場では、よく「友だちのよいところ見つけ」をやります。「○○くんが鉛筆を拾ってくれた」とか「△△ちゃんが給食の配膳を手伝ってくれた」など、小さなことがたくさんあるので、学校外の人からみると気休め程度のものとうつつるかもしれません。Bくんのことを考えてみたいと思います。

Bくんは、友だちが何かをいうと10倍ぐらいいにして反論する癖があるので、さまざまなことに精一杯努力するのですが、なかなかみんなに認められない中学2年生です。学級の図書委員になった彼は、その役割を大きな責任感でやり遂げようとします。全校あげての図書館祭が開催されたとき、Bくんは「みんなに本に親しんでもらおう」と真剣に取り組みを始めました。毎日、朝の会や2時間目と昼放課に「みんな、図書館に行ってください

い！」としつこいほど呼びかけ、帰りの会ではその日に図書館で本を借りた子の人数を調べ、「ありがとうございました」と伝えました。約1週間の図書館祭が終わると、図書委員会から「全校で一番たくさん本を借りてくれた学級」として表彰されることになりました。その日の「よいことがんばりカード」には、学級の表彰にはBくのがんばりが大きかったと記したものが多くを占めました。帰りの会でいくつか紹介されると、照れくさそうに前に出てきたBくんは、「みんな協力してくれてありがとう」と級友に頭を下げました。学級中がニコニコしながら拍手をしました。Bくんも照れながらもニコニコしました。Bくのがんばりを通して、仲間としての学級のまとまりが深まったのです。友だちの悪いところはよく目につきますが、よいところは意図的に見せないとなついつい見逃されてしまいます。それでは社会性や協調性を育てるのに不十分だと思い、各学校ではさまざまな取り組みが工夫されています。私はトンボのようにたくさん目のもちたいものだといつも思います。多くの子どもたちをなるべくいろいろな角度から見て、子どもたちのよさを見逃さない敏感な教師でありたいと思います。

中学1年生を相手に「お母さんにおつかいを頼まれたとき、おこづかいをいくらもらったら引き受けるか？」という雑談をしていました。「100円!」「やっぱり500円は欲しい」「お手伝いは当たり前のことだからおこづかいなんていらぬ」などと意見で盛り上がっていたとき、何もしゃべらないCくんが発言を促すと、「お金なんかいらぬし、おつかいにもいかにない…」とボソッといいました。私は少々驚きました。欲の無さではなく、家庭の役割を果たさないことを当たり前のよ

うに話したことが意外だったのです。しかし、Cくんのような子はめずらしい子ではなくなりました。だからこそ学校で社会性を身につけさせる意図的な取り組みが必要であり、いわゆる学力を伸ばす取り組みとともに欠かすことができないものであると考えています。そして、それは学校だけで完結できるものでもないことも明らかです。園田学園女子大学の野口克海教授は、次のようなことを述べていらっしゃいます。「地域の教育力も家庭の教育力も学校の教育力もみんな落ちてしまっているのに、それぞれが責任の押しつけ合いをしてはダメだ。大切なのは、学校の垣根を低くして、地域社会や保護者を巻き込んで一緒に子育てをしていく動きをつくることである。」

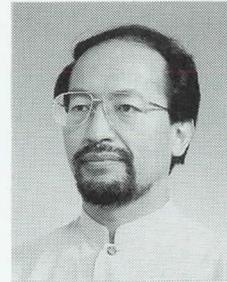
学校5日制の実施を機に、学校・家庭・地域の連携を真剣に考え、実践に結びつけていくことが求められていると実感します。さま



ざまな人々が共存している社会の中で、健全に育てられた社会性を基盤としてこそ、日本の将来に必要な人が育っていくのだと思います。



「逆」ワークシェアリング



名古屋市立大学大学院
経済学研究科
教授 松村 文人

ワークシェアリング論がふるわない。春闘の主要テーマに浮上してから2年もたたないうちに沈静化してしまった感がある。わずかに自治体の試みと、組合ではJC(金属労協)の議論が続いている程度である。現実には、労働時間を減らし雇用を増やすというワークシェアリングでなく、労働時間が増え雇用が減るというワークシェアリングとはまったく逆の傾向が見られる。この現象を「逆ワークシェアリング」と呼ぶことにする。

もちろん製造業では雇用が増えている業種もある。しかし増えているのが正社員の代替としてのパートタイマーや請負、派遣であることも多く、雇用の「質」の点で少なからず問題がある。

逆ワークシェアは初めてのことでない。本稿では日本の労働時間の歴史をふり返り、なぜ日本では逆ワークシェアリングが起るのか、国際比較の視点から考えてみたい。

雇用調整とワークシェアリング

まず雇用調整(リストラ)とワークシェア

リングの違いにふれておく。日本では両者が区別されないことも多い。たとえば、週休3日制と実質3%の賃下げを実施したT社の事例を、一般メディアは「ワークシェア」と報道したが、労務担当者向けの雑誌は「雇用調整」のケースとして紹介したことがある。リストラとワークシェアが分かちがたく融合している場合もある。早期退職などの大規模な人減らしの実施後あるいはそれと並行して、交替制の見直しや所定内労働時間の短縮を内容とするワークシェアを発表した事例がそうである。しかしリストラとワークシェアリングは、先進事例である欧州型ワークシェアをモデルに、区別して考える必要がある。

ワークシェアとは、失業の増加に対応するためにできる限り広い範囲の労働者の連帯に基づいて時短を行い、できる限り雇用の質を損なわずに雇用者数を維持あるいは創出する営みであり、労働組合主導によることが多い。経営主導で雇用削減を主な目的として行なうリストラとは明確に区分される。

図は雇用調整とワークシェアリングを比較

したものである。仕事量はふつう労働時間 a と労働者数 b の積の形で表わされる。中央が「平常時」であり、右がワークシェアである。1) は時短によりリストラを回避して雇用を維持する場合であり、2) は時短により新たに雇用を創出する場合である。これに対し左は伝統的な雇用調整である。

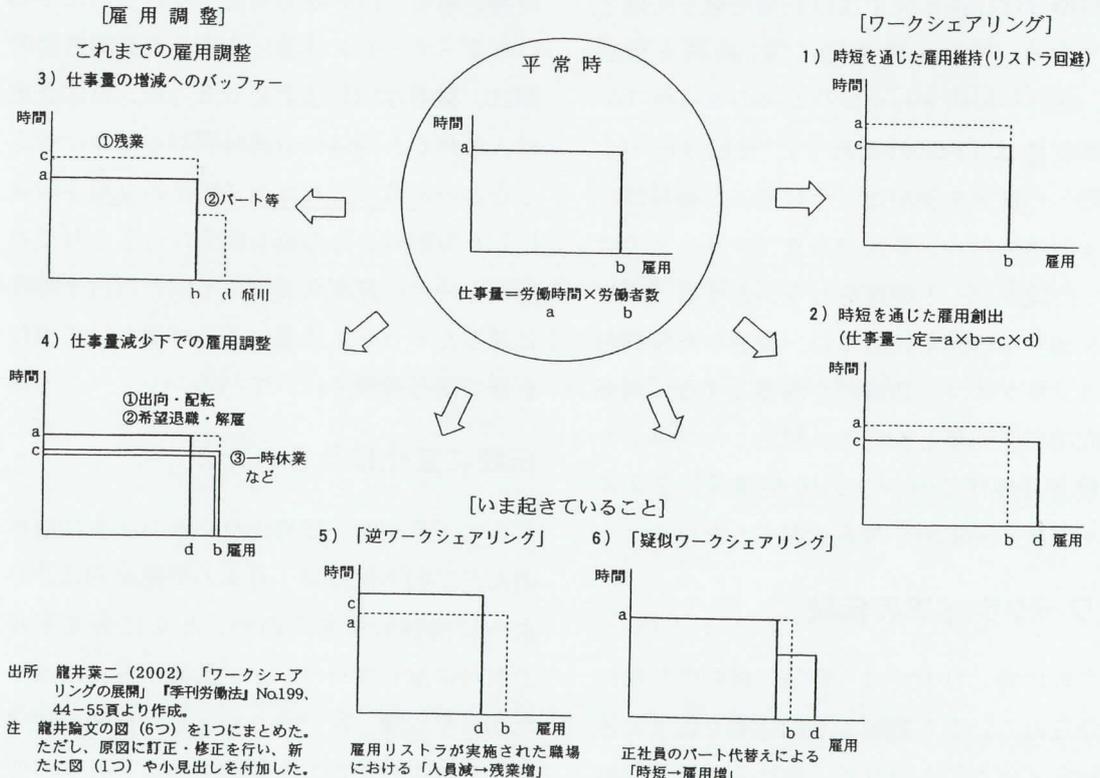
注目すべきは「平常時」の下で、日本で「いま起きていること」である。5) は人が減らされ残った人の労働時間が増やされる場合である。6) は人が減らされるがこれに代えてパートなどが増やされる場合である。正社員が減らされて請負社員や派遣社員に切り替えられる場合も含む。すでにふれたように、5) は人減らしと労働時間増加というワークシェアとは正反対の手法であるという理由から

「逆ワークシェア」と呼ぶことができる。6) は雇用の量はたしかに増えるが、パート、請負、派遣などの形態では雇用の質に少なからず問題があるという理由から「疑似ワークシェア」と呼ぶことにする。逆ワークシェアはワークシェアとはいえない。しかし、疑似ワークシェアは法律や組合の力で雇用の質が維持あるいは改善されるならワークシェアと呼んでもよいであろう。

雇用のための時短の歴史

時短の歴史を欧州と日本についてふり返ってみる。時短を伴う欧州型のワークシェアは、世界的に広がった経済危機や失業増加への対応策という側面が強い。欧州では経済危機に際して雇用を守るねらいから、時短や有給休

図 雇用調整とワークシェアリング



暇を求める政党運動や労働運動が高まり、それを促進する立法が制定された。そして、雇用にプラスの効果があったかどうかはひとまざりおくとしても、実態としても時短が進んだ。

ワークシェアリングの歴史には三回の波があったといわれる。中心はヨーロッパであるが、一回目が1930年代、二回目が1970～80年代、三回目が1990年代以降である。いずれも経済危機による失業増大を背景としている。

一回目の波は、世界恐慌後の失業者の急増を背景に、労働組合の国際組織であるプロフィンテルンが時短による失業解消を打ち出し、ILOも第47号条約（1935年）で週40時間労働の方針を掲げたときである。フランスを例にとると、1936年に反ファシズムの人民戦線内閣が成立し、同内閣が「週40時間法」と「有給休暇法」（2週間）を制定した。二回目の波は1970年代半ばの石油危機を契機としており、欧州労働運動は週35時間を提起し、1981年に成立したフランスのミッテラン左翼政権は「週39時間政令」、有給休暇の5週間への拡大を決めた。そして、三回目はバブル崩壊後の1990年代であり、フランスでは保守内閣がパート促進をねらいとする「ロビアン法」を1996年につくり、復活した左翼内閣はフルタイムの時短を内容とする「週35時間法」を98年と2000年に制定した（詳しくは拙著『現代フランスの労使関係』ミネルヴァ書房2000年の7章を参照されたい）。

逆ワークシェアの伝統

これに対し日本では、経済危機の際に雇用を守るねらいから時短や有給休暇を促す立法が制定されたことはなく、実態面でも労働時間は減らずに増えたことが確認されている。

上に述べた三回の危機の際の、日本の労働時間の推移を見てみよう。

まず1930年代については、2年前に亡くなった藤本武氏によれば、「恐慌による実労働時間の減少はわずか10分程度」であり、「31年、32年を最低として増加し始め」た。増加の理由は、不要な人員の解雇、現役労働者への長時間労働の強要、先進諸国のような解雇をさけて短時間就労にかえる組合組織力・交渉力の欠如であった（『労働時間』岩波新書1963年）。これが日本の逆ワークシェアによる対応の最初であった。

では、戦前と違って労働組合が登場していた1970年代はどうか。第一次石油危機のうち、70年代半ばからの減量合理化、雇用調整の時期には、所定内労働時間は微減傾向にあった。しかし支払い残業を加えた総実労働時間、あるいは労働力調査から得られた不払い残業（サービス残業）を加えた総実労働時間は、微増ないしは不変であった。日本企業は人減らしと同時に労働時間増を基本に対応したといえる。それは企業防衛の立場を明確にした労働組合との協力関係に支えられて可能となった。高度成長期に年間三百数十時間に達したサービス残業はこの時期を経て現在もほぼ同じ規模で続いている。

伝統に変化は見られたか

さて、欧州が三回目のワークシェアに取り組んだ1990年代以降、日本の労働時間はどのように推移してきたのか。とくに失業率が5%台に達しワークシェア論議が盛んになった2001年以降、逆ワークシェアの伝統に変化が見られるのか否かが問題である。日本の労働時間は1987年の改正労働基準法をきっかけ

に減り始め、90年代に入ると半ばには停滞するものの後半は再び減少へ向かった。減少の最大の原因は女性を中心とするパートの増加である。正社員の長時間化の一方でパート化による短時間化が進み、全体を平均すると時短が進んでいるかのように見えるのである。また残業の不払い化（サービス残業化）も統計上時短として現れているかもしれない。

連合は2001年4月から半年ごとに、企業がいかなる不況対策・雇用調整策をとったのかを調査している。これによれば、2002年4月調査まで施策の1位か2位であった「残業規制」に代わって、同年10月以降は「賃金カット」が1位に躍り出て、昨年10月の最新調査でも1位を占めた。「解雇や希望退職募集による人員削減」は一貫して上位にあるが、最近の特徴は賃金カットである。これに対して「操業時間の短縮・労働日数の削減」「一時休業（一時帰休）」は重視されていない（連合『第6回勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート』2003年）。企業の施策は労働時間削減から賃下げに変わったことがうかがえる。まとめれば、男の「逆ワークシェア」は深まり、これに女の「疑似ワークシェア」が加わり、さらに賃金カットが広がっているということになる。

結局、世紀転換期の日本では時短を重視する傾向も現れ、逆ワークシェアを押しとどめようとする動きも皆無ではなかったが、賃金カットの流れでそれは立ち消えとなったということになる。なお、詳しく述べないが、賃金カットを助長した要因として、ワークシェア論議の中で、ナショナルセンターの連合がすでに2001年秋の段階で、明確なワークシェア推進枠組みの合意の見込みのないまま時短

に応じた賃金カットに同意を与えてしまったことを指摘しておかねばなるまい。2002年3月の政労使合意後の推移を見ると、このことが時短を脇に追いやり、賃金切り下げ型のリストラを助長し、さらに定昇見直しへの道を開いた。経営者は、賃金カットが可能なら時短など行う必要はないのだ。

労働時間規制法の意義

日本で逆ワークシェアが繰り返されるのは、連帯による時短で雇用保障をめざす労働組合の力が弱く、労働時間増を抑える力をもった労働時間規制法（政策）もないためではないかと考えられる。欧州と比べたときの仮説である。

もっとも、日本の労働時間の歴史において時短を強く促したのは、1947年施行の労働基準法と87年施行の改正労働基準法である。それぞれ有給休暇の新設、改善を含んでいる。しかし、どちらも経済危機や労働運動の圧力の中で制定されたものではない。47年は敗戦、87年は貿易黒字を理由とする外圧が背景であった。外圧待望論、労働運動無力論を説くつもりはない。時短のための多様な努力が必要であることはたしかである。しかし、日本では時短の歴史からも、逆ワークシェアを抑え週40時間以下への実質的な時短を進めるための実効力のある労働時間規制法が不可欠であることも明らかである。欧州と違って、産別労使協約で時短やワークシェアを進める可能性が閉ざされているだけに、なおいっそうその必要性を感じる。

欧州の動き

昨年のゼミ指導で、学生たちを連れてIT

関連、流通、製造などの企業を訪れた。人事部や労働組合でワークシェアについても質問したのであるが、労使双方のワークシェア熱の低下に接して、このテーマでゼミ論文を書こうと考えていた学生には期待はずれだったようである。昨年より不払い残業が社会問題化しており、それが時短につながる可能性もありうるが、しかし企業には賃下げだけでなく裁量労働制の導入といった「切り札」もあり、先行きは不透明である。

実は、これまでワークシェアで実績を上げてきた欧州諸国でも2、3年前から労働時間の動向に変化が見られる。たとえば、女性のパートタイマー化によって失業率を低下させたオランダで、男性の労働時間の増加と女性の短時間勤務への固定化が進んでいる。フランスでは、保守への政権交代により雇用創出をねらいとする週35時間労働の見直しが進んでいる。ドイツでも、金属や公務員の労使交渉で労働時間延長がテーマになっており、ここ10年ほど続いてきた労働時間の短縮が増加に転じたもようである。

ワークシェア論議の中でモデルとされてきたこの三国における労働時間増加が、日本のワークシェア論への更なる逆風とならなければよいのだが。

[筆者は中部産政研 研究員]

筆者紹介

松村 文人(まつむら ふみと)

〔略 歴〕

1955年 長野県生まれ
1981年 東京大学経済学部卒業
1987年 同大学院経済学研究科単位取得退学
1989・95年 パリ第11大学客員研究員
現在名古屋市立大学大学院経済学研究科教授 経済学博士(東京大学)

〔主な著書〕

『労使関係の比較研究—欧米諸国と日本』
(共著) 東京大学出版会1993年
『日本のリーン生産方式—自動車企業の事例』
(共著) 中央経済社1997年
『現代フランスの労使関係—雇用・賃金と企業交渉』
ミネルヴァ書房2000年(2001年沖永賞受賞)
『移行期の中国自動車産業』
(共著) 日本経済評論社2001年

〔主な論文〕

『学界展望：労働調査研究の現在—1998～2000年の業績を通じて』(共著)『日本労働研究雑誌』488号2001年2・3月
『全国民が連帯するワークシェアリング—フランスモデルの有効性』『労働調査』394号 2002年2月



自 衛 隊

イラクの戦後復興人道支援のために自衛隊が派遣された。憲法9条問題，集団自衛権問題，日米関係などなど，イラク特措法が成立して以来，様々な議論が繰り返されてきた。派遣は是か非かという議論はともかく，自衛隊のことを私達はどれだけ知っているのだろうか。

1. 自衛隊誕生の歴史

陸・海・空の3軍を備えた自衛隊が誕生したのは，自衛隊法と防衛庁設置法(防衛2法)が施行された1954年7月であった。これは同年3月に調印された「日米相互防衛援助協定：MSA協定」を受けての具体的な動きであった。この協定は1951年9月に締結された日米安全保障条約に基づくもので，その第8条によって日本は自衛力を持つ義務を負うことになる。その義務は「安保条約に基づく軍事的義務を履行することの決意を再確認し…自国の防衛力および自由世界の防衛力の発展および維持に寄与し…防衛力の増強に…合理的な措置をとり…米国政府が提供するすべての援助の効果的な利用を確保するための適当な措置をとる」と規定されていた。

太平洋戦争に敗戦し，再軍備をしないという日本国憲法が成立(1946年11月公布，1947年5月施行)して間もないこの時期に，軍という名称を冠してはいないが軍備をもった組織が誕生した背景には，当時の国際情勢・東

西冷戦構造を抜きにしては語れないと言われている。

1945年8月に第二次世界大戦が終結し，10月に国際連合が成立したものの，東西の緊張を高める事件が次々に起こっていった。チャーチル英国首相の「鉄のカーテン」演説(1946年3月)，第一次インドシナ戦争の勃発(同12月)，コミンフォルム結成(1947年10月)，ソ連のベルリン封鎖(1948年4月)，第一次中東戦争(同5月)，大韓民国成立(同8月)，朝鮮民主主義人民共和国成立(同9月)，コメコン設置(1949年1月)，ソ連の原爆保有の公表(同9月)，中華人民共和国成立(同10月)，中・ソ友好同盟相互援助条約署名(1950年2月)。そして1950年(昭和25年)6月には，北朝鮮軍の韓国進攻によって朝鮮戦争が勃発した。

当時日本を占領していたアメリカ軍8万人が朝鮮半島に出動した。その結果，日本国内の治安・警備の増強が急務となる。1950年7月，連合国最高司令官マッカーサーは7万5千人の「警察予備隊」の設立と海上保安庁の

8千人増強を指令する。朝鮮戦争の後方基地としての日本の治安を確保するための補完部隊といった性格であった。「日本の平和と秩序を維持し、公共の福祉を保証するのに必要な限度内で、国家地方警察及び自治体警察の警察力を補う」というのが目的であった（警察予備隊令）。そして政府は8月に警察予備隊令を公布し、創設した。

1951年になると対日講和条約が成立して日本が独立を果たす。翌1952年には、政府は保安庁法を成立させ、総理府所管の警察予備隊と海上保安庁所属の海上警備隊を保安庁の管轄下に置くことにした。そして同年10月には警察予備隊が「保安隊」に改称された。当初の「警察力を補う」という条項が削除され、日米安保条約の前文にある「直接および間接の侵略に対する自国の防衛のために漸増的に自ら責任を負って」名実ともに再軍備に向けた第一歩を歩み出すのである。

戦後数十年間、自衛隊の合憲性をめぐって様々な議論が繰り返されてきたが、成立まで

の歴史をながめると、自衛隊は憲法との矛盾を抱えたまま、今日に至っていると言わざるを得ない。東西冷戦の狭間の中でアメリカの世界戦略に組み込まれ、良し悪しの問題ではなく、その時々時代背景に即して国益を考えた上での軌跡と見ることはできないだろうか。戦後の日本経済の躍進発展には、アメリカの大きな傘の下に入ってアメリカの世界戦略を受け入れてきたことが大きな原動力となったことは否定できない。

2. 自衛隊の戦力

自衛隊の成立・成長の過程で、「自衛のための必要最低限の自衛力は、戦力にあたらぬ」「弱体なものだから軍隊にあらず、憲法第9条に矛盾しない」といった政府見解がなされてきたが、世界各国と比較すれば、かなりの水準にあるとみることができる。

防衛白書などで公表されているデータによると、2003年3月末現在の自衛官数は、陸上：148千人、海上：44千人、航空：46千人

表1 各国の正規軍兵力及び予備兵力

国	正規軍	予備兵力	兵役制
米 国	137万人	120万人	志 願
ロ シ ア	98	200	徴兵・志願
英 国	21	25	志 願
フ ラ ンス	31	42	志 願
ド イ ツ	27	36	徴 兵
イ タ リ ア	23	7	徴兵・志願
イ ン ド	126	54	志 願
中 国	231	60	徴 兵
北 朝 鮮	110	65	徴 兵
韓 国	68	450	徴 兵
エ ジ プ ト	44	25	徴 兵
イスラエル	16	43	徴 兵
日 本 合計 23.8	陸	14.8	志 願
	海	4.4	
	空	4.6	

表2 各国の兵力

陸上兵力		海上兵力		航空兵力		
国	兵力	国	トン数	隻数	国	作戦機数
中 国	160万人	米 国	529.7万ト	1,000	米 国	3,640
イ ン ド	110	ロ シ ア	193.8	650	中 国	3,460
北 朝 鮮	95	中 国	93.1	770	ロ シ ア	2,210
韓 国	56	英 国	77.7	250	イ ン ド	850
パキスタン	55	フランス	39.4	270	韓 国	610
米 国	48	イ ン ド	32.5	150	エジプト	590
グアテマラ	41	ブラジル	22.0	150	北 朝 鮮	590
トルコ	40	トルコ	21.6	230	シリア	590
イ ラ ク	38	ド イ ツ	20.7	160	トルコ	560
イ ラ ン	33	台 湾	20.6	350	フランス	550
ミャンマー	33	スペイン	19.7	140	台 湾	530
ロ シ ア	32	イ タ リ ア	18.9	150	ウクライナ	530
エジプト	32	インドネシア	17.3	120	イスラエル	510
エチオピア	25	韓 国	15.0	200	ド イ ツ	490
台 湾	24	キリシヤ	14.6	210	英 国	480
日 本	14.8	日 本	38.8	140	日 本	480

で、合計約24万人の大組織である。単純に数字を合計することにどんな意味があるかはわからないが、イスラエル、イタリア、イギリスよりも規模は大きい。また海上兵力（トン数）はフランスとほぼ同等レベルで、航空兵力（作戦機数）はドイツやイギリスとほぼ同じとなっている。どちらも兵力の詳細が各国で異なるので、同様な「戦う力」があるとは言えないが、かなりの規模を擁していることだけは確かである。（表1、表2）

3. 防衛庁・自衛隊の組織

防衛庁と自衛隊は基本的には同じ組織を指し、国の行政機関という面から見た場合を「防衛庁」、防衛任務の業務面から見た場合を「自衛隊」と呼んでいる。防衛庁職員のほとんどは自衛隊の隊員でもある。職員の構成を詳細に見ると防衛庁職員＞自衛隊員＞自衛官となっている。平成14年3月末現在で約24万人の自衛官がいる。（表3、表4）

防衛庁は内閣府の外局に位置し、防衛庁長官を長とした行政機関の一つとなっている。自衛隊の最高指揮監督権を持っているのが内閣総理大臣で、その指揮監督を受けて自衛隊の隊務を統括するのが防衛庁長官である。防

衛庁長官には内閣総理大臣が指名する国務大臣が充てられる。国の安全保障上の諸問題を審議・決定する機関として安全保障会議があり、内閣総理大臣直轄の機関となっている。この会議は、内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣、内閣官房長官、国家公安委員会委員長、防衛庁長官、経済財政政策担当大臣で構成される。防衛庁は、長官の下に10の機関と1つの外局（防衛施設庁）及び4つの審議会を置いている。また陸海空自衛隊が共同で管理・利用する4つの機関もある。（図1）

表3 防衛庁職員の内訳

防衛 庁 職 員	特 別 職	防衛庁長官		
		副長官		
		長官政務官		
		自衛 隊 の 隊 員	定 員 内	事務次官
				防衛庁参事官等
				事務官等
				自衛官
		隊 員 外	定 員 外	即応予備自衛官
				予備自衛官
				防衛大学校学生
防衛医科大学校学生				
一 般 職	定員内	非常勤職員		
		事務官等		
一 般 職	定員外	非常勤職員		
		事務官等		

表4

区分	陸上自衛隊	海上自衛隊	航空自衛隊	統合幕僚会議	合 計
定員	163,784	45,812	47,266	1,719	258,581
現員	148,197	44,404	45,582	1,656	239,839
充足率(%)	90.5	96.9	96.4	96.3	92.8

区分	非任期制自衛官				任期制自衛官
	幹部	准尉	曹	士	士
定員	43,669	5,317	139,557	70,038	
現員	42,621 (1,460)	5,000 (1)	138,361 (4,030)	16,782 (1,213)	37,075 (3,735)
充足率(%)	97.6	94.0	99.1	76.9	

※ () 内は婦人自衛官で内数。

4. 自衛隊の海外派遣の状況 (表5)

自衛隊の活動を我々が直接目にするのは、日本国内における災害復旧活動に精を出す自衛官の姿ぐらいであるが、これまで様々な海外協力活動を行っている。多くは国連の元での難民救済や平和維持活動 (PKO) や災害復旧支援活動となっている。国際平和の実現・維持のために多くの活動を行ってきたことは、あまり知られていない。日本の国際貢献のために多くの自衛官がこれまで活躍している。

湾岸戦争終結後の1991年4月、日本政府はペルシャ湾に自衛隊の掃海艇を派遣、機雷の除去作業を行った。掃海艇4隻、母艦1隻、補給艦1隻、人員511名の大部隊であった。当時、政府は国際平和協力法案の成立を目指

したが廃案となった。そのため、自衛隊のペルシャ湾派遣の根拠法は、自衛隊法第99条「機雷等の除去」によるものであった。これが自衛隊の「海外派遣」第1号であった。

翌1992年9月から93年9月までの約1年間、国連カンボジア暫定機構 (UNTAC: United Nations Transitional Administration in Cambodia) に停戦監視要員8人と施設部隊600人を派遣した。カンボジア和平交渉では日本の果たした役割が大きく、和平成立後も日本に何らかの平和維持活動を行うことが国際的にも期待されていたことが背景にあった。またPKO協力が1992年6月に成立したことも背景にあった。後に犠牲者が出て、議論が湧き上がったが、カンボジア情勢の良好さもあって、自衛隊のPKO派遣に目立った反対運動は起こらなかった。このPKO協力が

図1 防衛庁・自衛隊の組織の概略

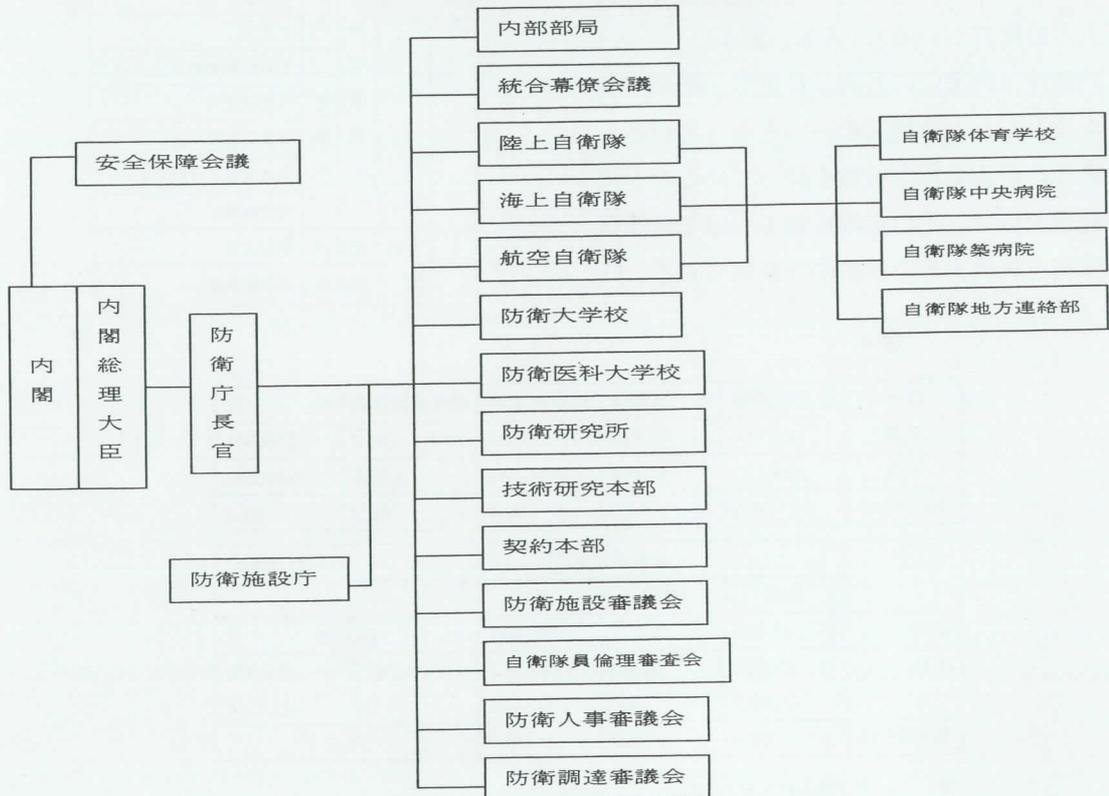


表5 自衛隊の国際平和協力業務と国際緊急援助活動

活動 及び 機関・地域	派遣要員	派遣 時期	派遣 人数	主 な 内 容
ペルシャ湾	掃海艇 4 隻 母艦 1 補給艦 1	91.4	511 人	・湾岸戦争の終結後、ペルシャ湾へ派遣 ・機雷の撤去作業
国連カンボジア 暫定機構 (UNTAC)	停戦監視要員 施設部隊	92.9 ～ 93.9	608 人	・武器保管状況の監視、停戦遵守状況の監視 ・道路、橋などの修理 ・UNTAC への給油・給水 ・要員への給食、宿泊・作業施設の提供、医療
国連モザンビーク活動 (ONUMOZ)	指令部要員 輸送調整部隊	93.5 ～ 95.1	53 人	・ONUMOZ 指令部への支援 ・輸送手段の割り当て、通関の補助、その他輸 送に関する技術調整
ルワンダ 難民救済	難民救援隊 空輸派遣隊	94.9 ～ 94.12	378 人	・医療、防疫、給水活動 ・隊員や補給物資の輸送 ・国際機関の要員・物資の輸送
国連兵力引き離し 監視隊 (UNDOF)	司令部要員 輸送部隊	96.2 ～	45 人	・司令部での予算作成、業務企画・調整 ・食料品輸送、物資保管、道路補修、重機材 整備、消防、除雪
ホンジュラス国際緊急 援助活動 (ハリケーン災害)	医療部隊 空輸部隊	98.11 ～ 98.12	185 人	・治療及び防疫活動 ・医療部隊の装備品の日本からの航空輸送 ・装備品などの米国からの航空輸送
トルコ国際緊急援 助活動(地震災害)	海上輸送部隊	99.9 ～ 99.11	426 人	・国際緊急援助活動に必要な物資(仮設住宅) の海上輸送
東ティモール避難民救 済	空輸部隊	99.11 ～ 00.2	113 人	・国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)のた めの援助物資の航空輸送 ・UNHCR 関係者の航空輸送
インド国際緊急援 助活動(地震災害)	物資支援部隊 空輸部隊	01.2	94 人	・援助物資の引渡し及び援助物資に関する技 術指導 ・援助物資及び支援部隊などの輸送
アフガニスタン難民救援	空輸部隊	01.10	138 人	・UNHCR のための援助物資の航空輸送
国連東ティモール暫定 行政機構(UNTAET) 02.5 から国連東ティモ ール支援団 (UNMISSET)	司令部要員 施設部隊	02.2 ～	533 人	・司令部の施設業務・兵站業務の企画調整 ・PKO 活動に必要な道路、橋の維持・補修 ・他国部隊や現地住民が利用する給水の維持 ・民生支援業務
イラク 難民救済	空輸部隊	03.3	56 人	・UNHCR のための援助物資の航空輸送

には、参加五原則が規定されている。それは

①紛争当事国の間に停戦合意が存在すること
②紛争当事国にPKOの受け入れ合意が存在すること
③PKOは中立の立場を厳守すること
④上記の原則が満たされぬ場合は撤収できること
⑤武器の使用は隊員防護のための必要最小限に限ることとなっている。

その後、モザンビーク（93年）、ルワンダ（94年）、ゴラン高原（96年）、東ティモール（99、02年）、アフガニスタン（01年）、イラク（03年）と自衛隊がPKO派遣されている。

5. イラク特措法

正式には「イラクにおける人道復興支援活動及び安全確保支援活動の実施に関する特別措置法」という。2003年7月に成立した4年間の時限立法である。

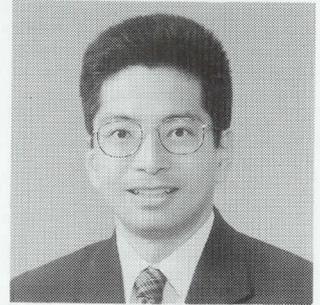
高まる日本の国際的な役割と国際情勢の大きな変化、さらには今後の日本の国益を考慮した首尾一貫した日本の対応など、日本を取り巻く環境が大きく変化する中で、昨年来の小泉首相、各政党の発言、有識者の見解も前向きに変わりつつある。憲法第9条とのかかわり、さらにはPKO協力法の示す原則との適合性など、法制上の整合性とイラク特措法との間には、こうした現実との「ねじれ現象」を感じざるを得ないのである。

しかし、自衛隊は派遣された。苦難の地へ向かい危険に身をさらしながら任務を遂行する自衛隊員のことを思うと、頭が下がる。政府の方針でイラク派遣が決まり、現実に派遣されて任務を遂行している。今彼らは彼の地にいるのである。無事に帰還することを念じたい。

（担当：事務局）



肥満について考える



大阪大学社会経済研究所
教授 大竹文雄

1. アメリカ人はなぜ太ったのか

毎日のようにダイエットの新聞の折り込み広告が家庭に配られてくる。ダイエット効果を謳った食品や飲料もスーパーマーケットにはあふれている。多くの日本人（特に女性）が、肥満のことをとても気にしていることを反映している。どうして、これほど肥満が問題になってきたのだろうか。豊かになれば、必然的に生じてくる問題なのだろうか。

ハーバード大学のカトラー教授、グレーザー教授とシャピロー氏は、過去20年間でアメリカ人の肥満が急激に増えた理由を経済学的に分析している¹。他の先進国でも肥満が増えているが、アメリカほど肥満が急増している国は他にないし、肥満比率が高い国もない。実際、肥満の指標であるBMI(体重kg/身長m)²が30以上の人口比率を国際比較したOECDの統計(図1)では、アメリカ人

の肥満比率は約31%で他の国よりも圧倒的に高い。日本人の肥満比率は約3%で最も肥満が少ない国となっている²。

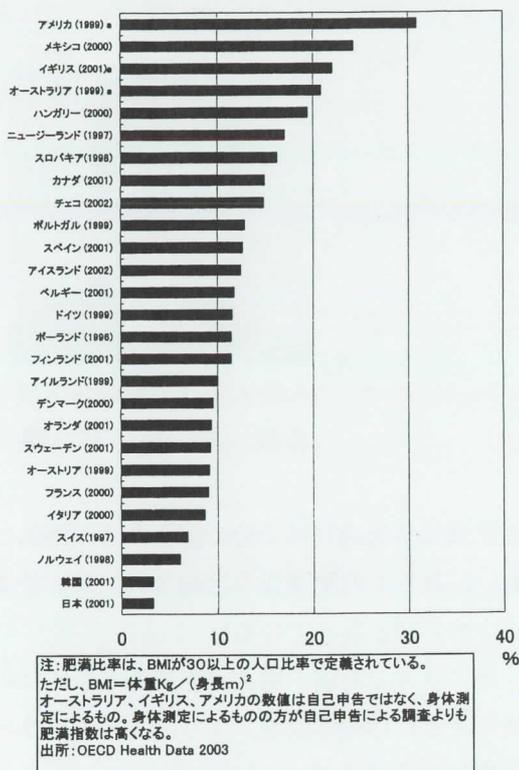
アメリカで肥満が増えた直接的な原因は単純である。1980年以降アメリカ人のカロリー消費量があまり変わっていないのに、カロリー摂取量が著しく増加したからである。問題は、なぜアメリカ人のカロリー摂取量が過去20年間で増加したかということである。

そこで、経済学が登場する。カトラー教授らは、食品調理の準備における「分業」の進展がアメリカ人の肥満をもたらしたのだという。真空パック、保存設備、冷凍、人口調味料、電子レンジといった技術革新のおかげで、個人から大量調理への変換が、食事の時間費用を下落させ、消費される食物の量と多様性を増したのである。この食品調理における技術革新が、食事の準備のための時間費用を低下させたことこそが、アメリカ人の肥満が増

1 Cutler, Glaeser and Shapiro (2003)

2 ただし、日本肥満学会肥満症診断基準では、BMIが25以上が肥満とされている。また、この統計で用いられた日本の統計は、自己申告であるため、肥満比率が少な目になる。身体測定を行い、BMIが25で判断するとより高くなる(図2、3参照)

図1 肥満比率の国際比較



えた理由だと主張する。

第1に、アメリカ人のカロリー摂取量の増加は、食べ物摂取量の増加に起因するのであって、よりカロリーの多い食べ物を摂取するようになったことに起因するのではない。第2に、大量生産加工食品の消費は、過去20年間に最も増加しており、アメリカ人の肥満が増加した時期と一致している。第3に、1970年において生活時間の中で調理時間が最も長かった既婚女性が最近最も調理時間が減っており、アメリカにおいて最も肥満が増えたのも既婚女性であることと対応する。第4に、伝統的農業と配送制度を支持するための規制が強い国ほど、肥満の比率が低いことが統計

的に示される。

これらの事実は、食事の準備のための時間費用が低下したことが肥満増加の原因であるという仮説と整合的である。それでは、食事に関するこのような技術革新は、アメリカ人にとって肥満という代償を支払っても好ましいものだったのだろうか。

2. 食事の時間費用の低下と時間非整合性

標準的な経済学の観点からみれば、技術革新を通じて価格が低下することは、人々の厚生を高めることになる。しかし、どれだけの量を食べるかについて自制心が十分でないと、食事に関わる時間費用の低下が、肥満という問題を引き起こしてしまう。これは、最近の経済学では、時間非整合性と呼ばれる問題の一つである。

年利が5%で10年間の固定金利の金融資産があれば、今から1年後の収益率も、5年後から6年後にかけての1年間の収益率もどちらも同じ5%である。同じように、もし30分後に食事をするか40分後に食事をするかという場合に、40分後に食事をしたいと考えていた人なら、30分経過した時点においても、その10分後に食事をとることを選ぶはずである。

しかし、多くの人は、実際に30分経過した時に、その時食事をするか10分後に食事をするかを改めて聞かれるとその時点で食事をすることを選ぶのではないだろうか³。もし、食事の準備に時間が十分かかれば、人々は最初の計画を変えることができない。ところが、食事の準備が即座にできるのであれば、最初

3 このような時間非整合的な経済行動については、最近の研究結果を多田(2004)が分かりやすく解説している。

の計画を変えて食事の時間を早めてしまう。好きなことであれば、最初の計画よりも早くしてしまい、いやなことであれば最初の計画を先送りしてしまう。食べることが好きで、運動することが嫌いな人であれば、食べることは前倒し、運動は先送りになるので、どんどん肥満が進んでしまう。

これを解決するには、なんらかのコミットメントが必要である。決まった食事の時間以外に食べることができないような環境に身をおくのも一つである。食事を取ることに非常に時間がかかるのであれば、コミットメントがあるのと同じ効果がある。職場や学校で間食ができない規則があれば、意志の弱い人でも間食をとることはできない。しかし、自宅にいる場合に、スナック菓子やインスタント食品・レトルト食品があれば、そのようなコミットメントをすることが難しい。その結果、食べ過ぎが進んで、肥満になってしまう。

ミクロネシアのコスエラ島やナウル島では、肥満問題が深刻で平均寿命が短くなっている。コスエラ島はアメリカからの補助金で、ナウル島はリン酸塩の採掘で急激に裕福になった。もともと遺伝的に太りやすい体質だった島民の食生活が、伝統的で調理に時間のかかるパンノキやココナツの実を中心としたものから調理に時間のかからない缶詰等の加工食品を中心としたもの変わったことが、肥満の原因として指摘されている（シェル（2003））。

食べるすぎることを十分に抑制できない人や体重を減らすために運動をすることができない人の場合は、食事に関わる時間費用の低下が肥満や病気をもたらすため、生活水準を引き下げる要因になる。しかし、食事の準備の時間が20分短くなったことが、食欲を自制

できなくする原因になって、増えた体重を減らすために毎日15分余計に運動することになったとしても、5分の自由な時間が増えたことになる。極端に自制心がない人たちを除けばこのメリットの方が体重増加のコストよりも大きいはずだ、とカトラー教授たちは主張する。

3. 太る日本人男性、 やせる日本人女性

カトラー教授らの肥満の増加に関する説明が日本にあてはまるのだろうか。図1でみたように日本は国際的にみると非常に肥満率が低い。確かに、農業に関する規制は多いほうかもしれない。しかし、日本において肥満の比率が増えているのは、女性ではなく、男性である（図2、図3参照）。日本の男性の食事の準備に関わる時間が女性よりも短時間化しているわけではない。食料品に関する規制がより高まったわけでもない。

過去20年間に渡ってパートタイム労働を中心に女性の雇用率が高まったことで、日本女性にとって食べ過ぎないようなコミットメントがより容易になった可能性はある。しかし、男性の肥満の増加はそれでは説明できない。

図2 日本人男性の肥満比率の推移

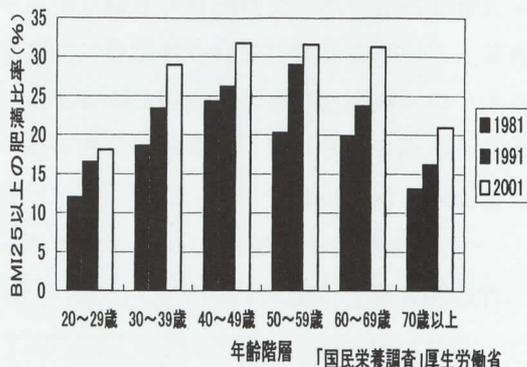
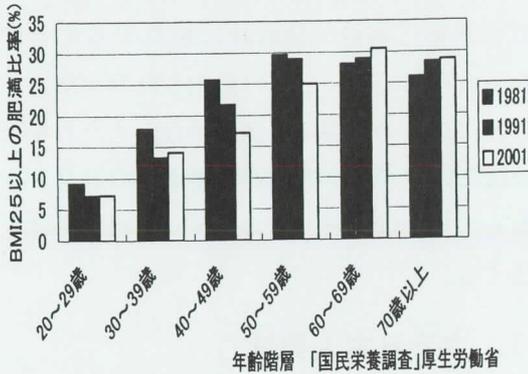


図3 日本人女性の肥満比率の推移



むしろ、男性で長時間労働者が顕著に増えていることがより大きく影響しているのではないだろうか。労働時間そのものは、長期的にみると80年代より最近の方が短い。しかし、週休二日制の普及で平日の長時間労働は、最近の方がより深刻であろう。特に、リストラの進展で労働者数が減ったため、平日の長時間労働をしている男性は増えていると考えられる。

「国民栄養調査」(1997)によれば、朝食を欠食する者では夕食も不規則で、夕食後の間食も多く、1日全体の食生活のリズムの乱れが見受けられる。また「夕食に塩分の多い食品や料理を食べる」「夕食に揚げ物が多い」「夕食に野菜を食べない」「夕食に主食抜き」という回答も“欠食あり”の者に多く、朝食を欠食する者では、夕食内容にも偏りがみられる。ということで、欠食者は肥満につながりやすい不規則な食事と夕食後の間食が多い。実際、肥満者の多くは、夕食後の間食が多いことも示されている。

一方、「国民栄養調査」(2001)によれば、男性の30歳以上59歳以下の層で、ふだん「ほ

とんど毎日欠食」又は「週2~5回欠食」しているという人々が1991年と比較して増加している。これに対して、女性の「欠食」習慣の者は、30歳代のみ増加しており、20代、40代では減少している。90年代の男性の長時間労働者の増加が、男性の「欠食」習慣者を増やし、肥満比率を高めたのではないだろうか。これに対し、女性のパート労働比率の増加は、過食抑制のコミットメントを容易にする一方で、「欠食」をもたらすような長時間労働は少ないことを反映しているのではないか、という推測ができる。別の仮説としては、90年代の不況における所得低下に対して、女性は体型を維持することで洋服代を節約し、男性はファーストフードでの食事を増やしたり、脂肪分の多い食事を取ることで食費を節約した結果、肥満傾向の男女差となったのかもしれない。もっとも、労働時間仮説も不況原因仮説もきちんとした検証をしたわけではないので単に私の推測にすぎない。単純に、日本人男性がやせている女性を好み⁴、日本人女性は男性が多少太っていても気にしないということを反映しているだけかもしれない。実際、「国民栄養調査」でも女性は体重を気にする人が多いが、男性は体重を気にしない人が多い。でも、どうしてそういう好みの差が生まれるのか、それには何か合理性があるのか、を知りたいところだ。

肥満という生活習慣に起因する問題をどうやって説明するかは、人々の合理的な行動を前提とする経済学にとっては、なかなか難しい問題である。人々の時間非整合性という一種の非合理性を前提に考えるのか、肥満して

4 筆者の好みがそうであるというわけではなく、一般的な話である。(^_^)

も満足度が高まっていると合理性を前提に考えるのかで、経済政策や規制のあり方は大きく異なってしまう。

カトラー教授らは、肥満という代償を支払ったとしても、食事に関する時間コストの低下の便益の方が大きいと主張するのである。胃バイパス手術という肥満治療のための難手術を多くの人を受けたり、抗肥満薬の熾烈な開発競争が行われたりと、シェル氏が『太りゆく人類』で描写しているようなアメリカ人の肥満との戦いを考えると、自由な時間が増えることに対する肥満という代償はそんなに小さいのか、私には不思議に思えてくる。ひょっとすると、アメリカ人経済学者が自己肯定的な論文を書いているだけではないか、という疑いをもってしまう。単に、食事の中身にこだわらない文化が、技術革新のもとで肥満問題を抱え込んだと言えるのではないだろうか。食事にうるさい日本の文化が残る限り、彼らが言う意味での肥満問題は日本には発生しないだろう。もっとも、ファーストフードのフライドポテトが大好きな子供たちをみていると、日本人が肥満問題で悩み、それを自己肯定的に考えるようになるのも、そんなに遠い将来ではないかもしれない。

参考文献

Cutler, David M., Edward L. Glaeser and Jesse M. Shapiro (2003)

“Why Have Americans Become More Obese?”
Journal of Economic Perspectives, Vol 17,
No.3, 93-118

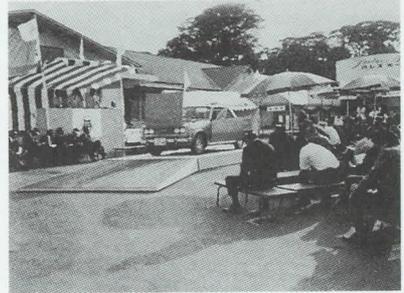
シェル, エレン・ラペル (2003) 『太りゆく人類:
肥満遺伝子と過食社会』早川書房

多田洋介 (2004) 『行動経済学入門』日本経済新聞社

「TAA (トヨタオートオークション)」の 現状と今後の取り組みについて

1. はじめに

TAAは、トヨタ自動車(株)の100%出資子会社であるTUC(トヨタユーゼック)が主催・運営し、昭和42年5月我が国初のU-Car(中古車)オークションを東京、名古屋、大阪の3会場で開催した業界の草分であります。東京の会場となった高輪プリンスホテルの駐車場では、約100台の出品車が「手ゼリ」にて売買され、オートオークション(以下:AA)の第一歩が記されました。



第1回オークション(高輪プリンスホテル:昭和42年5月)



コンピュータ画像システム

それから37年、TAAは関東、中部、近畿に加え、東北、九州の5会場体制を整え、オークション方式も「手ゼリ」から「コンピューター画像システム」に切り替り、03年年間では出品台数約42万台、業界第3位(AA主催者約100者中)の実績を残しております。

2. AAの役割

AA業界全体の出品台数は年々拡大し、03年年間で624万台、この10年で倍増し、U-Carの流通、中でも「卸売」において重要な役割を担っております。

U-Car流通の流れを簡単に説明します。

- ①「発生」：お客様が車を買替えたり、保有を中止されると、市場にはそれまで使用していた車が発生します。
- ②「仕入」：その車の大半は、トヨタ、日産等の販売店あるいはメーカー系列ではない専業者(買取業者を含む)が仕入れられます。一部個人間売買もあります。
- ③「小売・卸売」：仕入れた車はU-Carとして再商品化を施し、お客様へ直接小売されるものと、専業者から専業者等へ卸売されるもの、あるいはスクラップ・

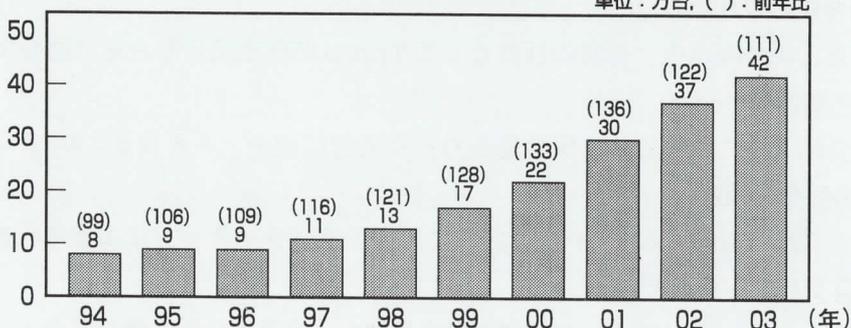
輸出等に大別されます。この中の卸売の一形態として「AA」が存在し、出品することによって不特定多数のバイヤー（以下：会員）の応札により卸売先が決まり、改めて「小売・卸売」されるのです。

つまり、U-Carの「売りの場・仕入れの場」を提供しているのがAAです。

台数イメージは、年間で「発生」（＝「仕入」）が約1,300万台、その内約600万台、実に発生の約半数近くが「AA」を経て「小売・卸売」されております。（600万台の中には一部流札車の再出品等を含みます）

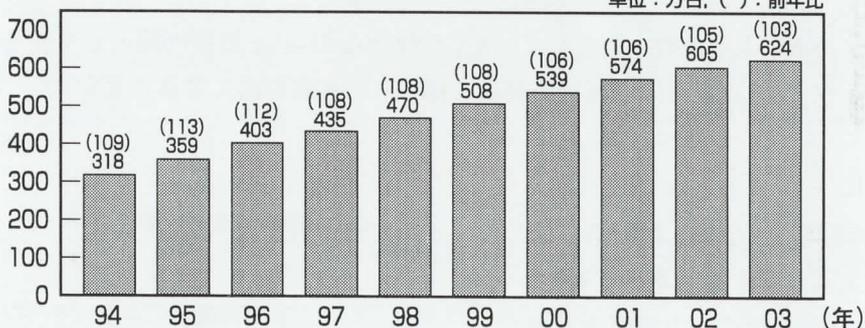
TAA出品台数推移

単位：万台、（）：前年比



全国AA出品台数推移

単位：万台、（）：前年比



3. AAの現状

前述したとおり、出品台数は年々拡大を続けておりますが、その内訳は近年大きく変化しております。景気低迷等によるお客様の**新車保有期間の長期化**は、新車販売だけではなくU-Car市場にも大きな変化をもたらしているのです。

「発生」ベースでは小売に向く良質車が減り、古い車が増えた結果、AAへの出品も良質車の減少が見られ、会員もAA会場を選択する（出品台数、中でも良質車が多い会場。もしくは逆に古く安い車が多い会場等）時代となっております。

最近の傾向をAA主催者別ランキングに見ると、出品台数上位10者の03年の合計は436万

台と全体の約70%を占め、前年比も105%とAA全体の前年比103%を上回っており、AA会場間にも格差が出る傾向にあります。

また、もう一つの変化としては、会員のビジネス上の利便性を高めるため、コンピューター処理された画像出品情報がネットワークを通じて配信され、会員は会場に足を運ぶことなく在宅パソコンで応札できるようになってまいりました。このネットワーク化は、同グループ（同主催者会場間）内にとどまらず、グループの垣根を越えた会場間ネットワークが構築されるなど、今後の展開が注目されています。

4. TAAの今後の取り組み

こうしたAA動向の中、当面の目標としてTAAは05年出品50万台を計画しております。その早期達成に向け、

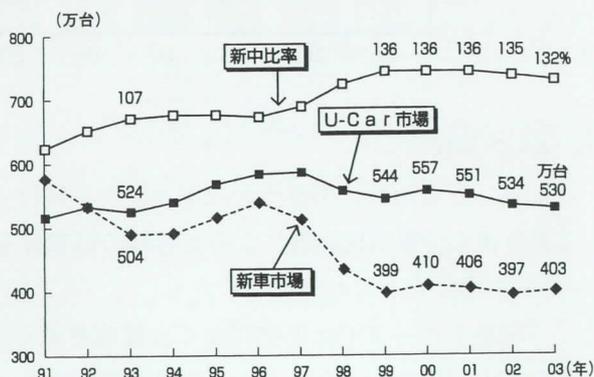
- ① 現5会場（他に沖縄応札専用会場あり）の能増に加え、さらなるTAA会場ネットワークの強化を推進。
- ② 従来のTAA専用パソコンからの応札に加え、インターネットによる応札を導入し、バイイングパワーを拡大。
- ③ TAAホームページに出品、相場情報等を展開し、会員への利便性を向上。といった各施策に取り組んでいきます。

また、メーカー系AAの一員として、AAが健全なU-Car取引の場として安心して活用できるよう、AA出品車両の「検査基準の統一」にも取り組んで参ります。

5. 終わりに

U-Car市場（＝小売）は93年に新車市場を上回り、今や新車の1.3倍：530万台（軽四を除く）の規模まで拡大しました。この市場を側面から支えるのがAAであり、TAAもその一員として、今後とも、U-Carの流通においてAAがどう在るべきか、自動車業界を取り巻く諸問題（リサイクル法施行等）への対応も含め、業界をリードすべく努力して参ります。

<国内市場の推移（除軽）>



（担当：トヨタ自動車(株)U-Car 事業部開発室）



「武士道」

新渡戸 稲造 (教育者, 思想家) 著
奈良本 辰也 (歴史家) 訳・解説
三笠書房 刊 1076円 (税別)



トム・クルーズと渡辺謙が共演した映画「ラストサムライ」がヒットしている。特に最近アカデミー賞に渡辺謙がノミネートされるなど、侍・武士道に注目が集まっている。そういった先入観が自分にあったかどうかはわからないが、書店に入って気が付いたらこの本を手にしていて。著者の新渡戸稲造は5千円札の肖像の人物であるとし、私には知識がなかった。その彼が100年以上前の明治時代に欧米人向けに書いた英文本を、歴史家の奈良本氏が翻訳・解説している。原題はBushido-The Soul of Japanである。

ベルギーの法律家から「日本では宗教教育がないとのことだが、それでは道徳教育はどうしているのか」との質問を投げかけられたのが、この本を書ききっかけだったという。自問自答しながら思いを巡らすと、幼年期から空気のように入ってきて、いつのまにか自分の道徳の根底になっている考えに彼は気付くのである。人の倫たる教訓は学校で受けたものではなく、善悪の観念をつくりだした様々な要素を分析してみると、それは「武士道」が吹き込んでくれたものだったと。最初

に「武士道とは何か、その源は」について簡潔に説明した後、規範を順に説明していく。武士道の光り輝く最高の支柱「義」、「勇」一いかにして肝を練磨するか、「仁」一人の上にとつ条件とは何か、「礼」一人とともに喜び、人とともに泣けるか、「誠」一なぜ「武士に二言はない」のか、「名誉」一苦痛と試練に耐えるために、武士は何を学び、どう己を磨いたか…。

「武士道」なんていうと「保守反動思想」と言われ、前世代の亡霊がまた頭をもたげてきたといったアレルギー反応があるのも確かである。しかし太平洋戦争の敗戦が、日本の伝統の何もかもに大打撃を与えすぎているのではないだろうか。日本人の心と生き方を形づくっていた高邁な思想の源がそこにあるのである。

各章は長文ではないが、仏教、儒教、キリスト教などの宗教の教えや歴史的な思想家や哲学者、学者の言葉を引用するなど、幅広い視野から解説している。少し難しい部分があるが、欲張らずにじっくりと時間をかけて読むことを薦めたい。

「二極化時代の新・ サラリーマン幸福術」

森永 卓郎 (経済評論家, UFJ 総研主席研究員)
横田 濱夫 (作家, 評論家) 共著
経済界 刊 1300円 (税別)



少ない年収でも心の持ち方や工夫で豊かに生活できるという内容の本, 「年収300万円時代を生き抜く経済学」の森永氏と「年収100万円 安心!生活術」の横田氏の対談を収録したものである。小泉内閣の構造改革は、国民生活面でも「勝ち組」と「負け組」を生み出し、今後もアメリカ並みの二極化現象が加速化するとの主張を展開。その中で、サラリーマンとしてどのようにすれば自分を守り、生活を防衛できるかといった知恵が散りばめ

られている。上昇志向からの決別や肩に入った力を抜くことの勧めなど、拝金・拝物主義からの離脱によって心の安静と新しい幸福感が生まれてくると説いている。おもしろい内容だが、皆がそうになってしまったら日本はどうになってしまうのやらと思わざるを得ない。こう考えてしまうのも、逆張りを常に主張してきた両氏のワナにはまってしまったのかも知れない。



「夫よあなたがいちばん ストレスです」

村越 克子 (フリーランスライター) 著
河出書房新社 刊 1000円 (税別)

本のタイトルに目を奪われた。いつ、どんな理由で「愛」が「ストレス」に変わるのか、どうすれば解消できるのかを、実態調査やケーススタディーで解説した内容。結婚に憧れをもっているであろう未婚の若者には読ませたくない。最近、奥さんの自分への態度が

何か変だなどと思っている読者諸兄に読んでもらいたい。こちらに他意は何もないのに、女房族はそんなふうを感じるのか、思っているのか、望んでいるのかなどが分ってくる。本当に簡単で些細な気遣い・心遣い・行動で十分に分る。しかし、亭主族からすると、「妻よあなたが…」版も書こうと思えば書けないことはないと思う。しかし、言わぬが花であろう。

2003年11月1日から2004年1月31日までの主な活動

2003年

11月5日 第32回 理事会・評議員会
第1回産政研セミナー
日本銀行名古屋支店長 中山泰男氏 ご講演

11月14日 シンクタンクフォーラム
(財)連合生活総研主催
矢辺 主任研究員 平成14年度研究成果発表

11月17日 平成15年度研究テーマ
「労働力多様化の中での新しい働き方」
第3回 専門委員会

2004年

1月27日 産政塾 第15期 開塾式



第15期産政塾が開塾

若者の自己研鑽の場として「殻の外へ踏み出そう」をテーマに設立された産政塾も今回で第15期を迎えることとなりました。

今期は25名の塾生が集い、活動に先立ち、さる1月27日(水)、全労済豊田会館にて第15期産政塾の開塾式を行いました。

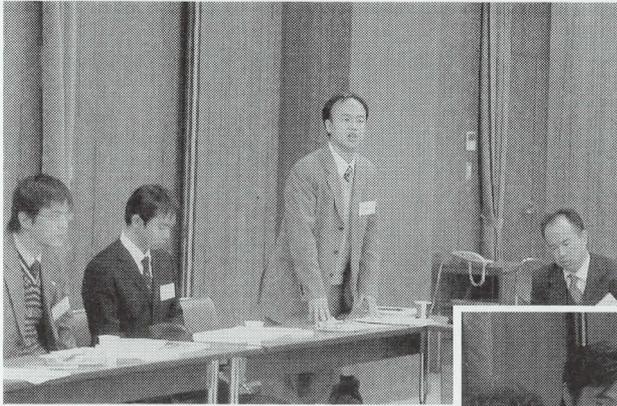
今期も塾生達の自らの発案による企画をもとに第2回以降、活動を実施してまいります。乞うご期待。



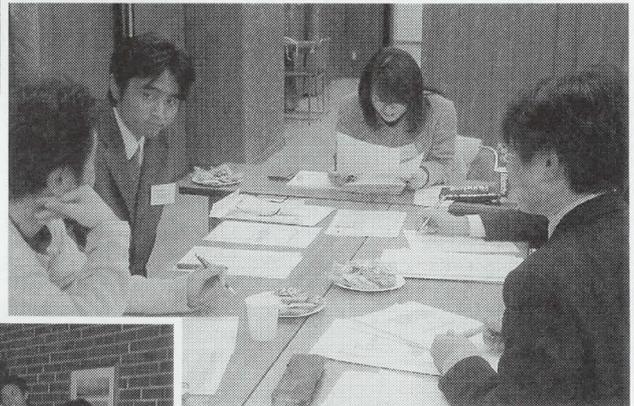
第15期産政塾の塾生の面々

第15期の塾生のみなさんです。(敬称略)

池田 真生	刈谷市役所	奈須 克昭	トヨタ車体株式会社
石原 英児	名古屋鉄道労働組合	野々垣 一	株式会社豊田自動織機
海野 孝宏	アイシン精機株式会社	早矢仕 環	豊田工機労働組合
越田 弘幸	松坂屋労働組合	原 誠治	アスモ株式会社
大河原宏樹	アラコ株式会社	藤牧 知広	中部電力株式会社
大橋 一之	全トヨタ労働組合連合会	別宮健一郎	丸栄労働組合
片山 伸子	豊田市役所	水越 宏明	デンソー労働組合
倉沢 範行	中部電力労働組合本部	山浦 宏行	豊田合成株式会社
洲崎 浩一	アイシン労働組合	山添 勇人	株式会社デンソー
洲崎 晃嘉	豊田合成労働組合	山本 浩晃	全ユニー労働組合
千田 路征	トヨタ車体労働組合	吉川 浩二	豊田自動織機労働組合
立松 学	トヨタ自動車労働組合	吉本 雅教	トヨタ自動車株式会社
棚橋 克成	株式会社松坂屋		



自己紹介ではそれぞれ
産政塾に臨む意気込みを



グループ討議では議論も闊達に



懇親会では小田桐塾長を囲み、和やかに

※ 産政塾とは

「組織の枠を越えて本音の議論」

様々な分野に活躍する人や、同世代の異業種の仲間とともに、様々な考え方と議論を交わすなかで、切磋琢磨し自らを磨いていく現代の道場です。

「産政塾のねらいは」

- ① 広い視野の発想や判断、あるいは価値観とはどういうものかを実践により考えていきたい。
- ② これからの企業人・社会人としてものごとを判断するときに、何が大切かを実践により掴みたい。
- ③ 自分の所属する組織の外に本音でものを言える仲間をつくりたい。

編集後記

今回は、「教育」を特集した。「ゆとり教育」をキャッチフレーズに教育改革が施行されて久しい。その狙いに沿った評価が多い一方、様々な問題点も指摘されてきた。少子高齢化が指摘される中、日本の将来を担う優れた人材を育成するために、初等、中等教育の期間は決定的に重要な位置づけをしめる事は言を待たない。「ゆとり教育」改革の残したものは何であったのか。その評価と課題を、教育行政の視点から名古屋大学の中嶋先生よりご寄稿いただくとともに、行政の立場から、文部科学省の加藤氏にこれからの教育改革の方向を展望いただいた。また、次代の産業界を担う人材の育成に向けて、日本経団連の岩村氏と連合の江森氏より労使それぞれの視点より政策提言をいただいた。さらにそうした政策の基盤を成す教育現場で今何がおきているのか、教育現場の実態についてもご寄稿いただいている。とかく奥様任せの教育問題？を、一度しっかり考える機会になればと考えている。また、大竹先生からは、毎号、先生ならではの鋭くしかも解りやすい連載「社会を見る眼」をいただいている。心待ちにしている愛読者は多い。

(願興寺皓之)

テレビを何の気なしに観ていた時、SMAPの「世界に一つだけの花」が耳に入ってきた。いつもはメロディーしか気にしない私だが、自然と心に入り込んできた詩の文言にはハットさせられ、いろんなことが頭の中をめぐった。フレーズの一つ一つに非常に含みのある言葉が綴られている。「この中で誰が一番だなんて争うこともしないで…僕ら人間はどうしてこうも比べたがる…一番になりたがる…ナンバー・ワンにならなくてもいい、もともと特別なオンリー・ワン」。詩を口ずさんでいたら、ジョン・レノンの「Imagine」を思い出した。「天国なんてないと思ってごらん…国なんてないと思ってごらん…財産なんてないと思ってごらん…、そうしたら地獄なんてなくなるし、殺しあう理由なんてないし、宗教なんてものもない。貧欲も飢餓もなくなって、世界が一つになって生きていける」。

9. 11テロの直後のニューヨーク。惨事のあったビルからさほど遠くない公園に立っているガンジールの胸像の周りで、若者達がいつ途切れることもなく、この歌を歌っていたという。SMAP、ジョン・レノン、ガンジー？どこでどうつながったのか自分にはわからない。でもこの気持ちをわかってくれる人がいるに違いないと思っている。

(矢辺憲二)

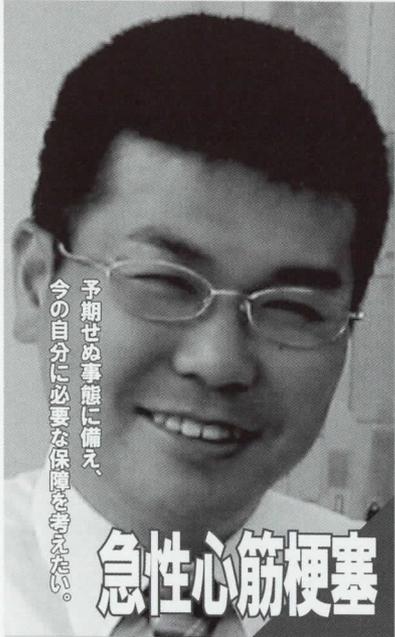
最近発表された「大学、短大、高専卒業予定者の就職内定状況等調査」によると、大学生の就職内定率は73.5%で前年同期を3.2ポイント下回り、過去5年間で最低となった。また、別の調査報告では、世界5カ国の18歳から24歳までの青少年に「自国の問題点は何か」と尋ねたところ、日本では65%が「就職が難しく失業も多い」ことをあげた。同じ設問に対しての数字が、前回(1998年)は40%で、そのまた前(1993年)は12%だった。この10余年の間に、若者の雇用不安が急速に高まってきている。このように高校、大学を卒業しても職が決まらない若者が増え、社会問題化しつつある。背景には企業の海外進出による労働市場の縮小だけでなく、せっかく採用してもすぐに辞めてしまうというミスマッチもあるようだ。製造業で言えば単にモノづくりの意義を考えるばかりでは問題は解決しない状況になっており、もう一度、原点に戻り、現場にモノづくりの楽しさ、働くことのうれしさを取り戻す必要があるとされる。そんな中、ずいぶん前に見た、ある製造現場のリーダーへのインタビュー記事を思い出した。「私が技能を伝える時に最初に教えたいのは、仕事の達成感、そして満足感です。それを感じることができれば、仕事に対する前向きな姿勢が生まれ、それが行動にあらわれ、仕事を覚えようという気になります。そういう土台があってこそ、技能の伝承がうまくいくのです。私がこれまで蓄積してきたスキルやノウハウを教え、伝えていくことはもちろんですが、それ以上に「モノづくりの心」を伝えることが最も重要ではないかと思っています。」う～ん、なるほど。

(竹川智雄)

みんな考えています

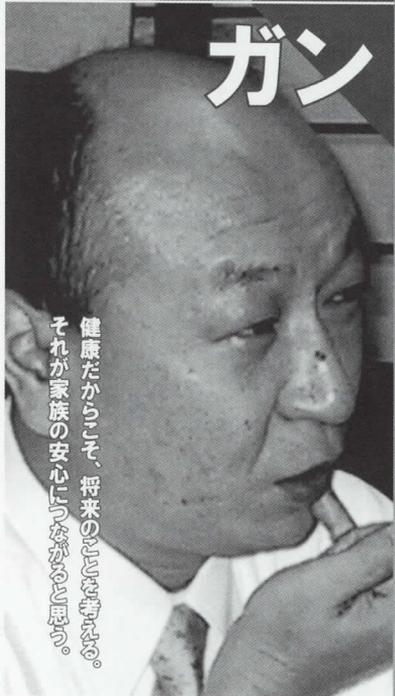
けがから、ガン・心筋梗塞・脳卒中といった三大疾病、さらには介護まで、医療の総合保障。入院したときの強い味方です。

ZENROSAI NEWS



予期せぬ事態に備え、今の自分に必要な保障を考えたい。

急性心筋梗塞



ガン

健康だからこそ、将来のことを考えたい。それが家族の安心につながると思う。



仕事に追われる毎日でも、家族の為に自分の保障を考えたい。

脳卒中



介護

未来に後悔しない為に、私は今から考える。

総合医療共済

個人長期生命共済（疾病・災害・特定疾病医療・介護保障特約付）

保障のことなら
全労済
全国労働者共済生活協同組合連合会

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。すでに組合員は全国で1,390万人。出資金をお支払いいただいで組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

全労済は、将来の支払いに備えて、厚生労働省令に定められている共済契約準備金をこえる十分な積み立てを行っています。また、資産運用のリスクを適切に管理し、健全な資産運用を行っています。全労済は、これからも引き続き健全な経営に努めていくとともに、情報開示を積極的に行っていきます。

全労済愛知県本部
(愛知県労働者共済生活協同組合)
インフォメーションセンター
TEL 052-683-6031
〒456-8530名古屋市長久区金山町1-12-7



Blossom Your Dreams



夢には続きがある。

トヨタ車体は、トヨタの完成車メーカーとして、1945年の独立創業以来、ミニバン、トラック、特装车などの開発と生産を続けています。そして培われた技術やマインドを発展させて、オゾン、リニア、バイオなどの新分野を開拓して、「水・空気、福祉」をテーマに新規事業の推進にチャレンジしています。私たちは、「実現力」であなたにとって「大切な何か」を創り続けます。

あなたの夢が咲き続きますように。そして実が結びますように。

※1 空気除菌・脱臭装置、クリンプロ

※2 オゾン水脱臭除菌洗浄機、オゾンだっしゅハンディ^{エイト}

※3 車載用車椅子、MZ-1  グッドデザイン賞

TOYOTA AUTO BODY
something grace
for each and everyone.

〒448-8666 愛知県刈谷市一里山町金山100番地 www.toyota-body.co.jp

いいクルマ、いい暮らし。

トヨタ車体

季

刊

誌

産政研
フォーラム

編集・発行所

中部産政研

発行日 平成16年2月10日 発行人 小田桐 勝巳

財団法人 中部産業・労働政策研究会

〒471-0833 愛知県豊田市山之手8丁目131番地 全労済豊田会館3階

TEL (0565) 27-2731 FAX (0565) 27-2259 ホームページ <http://www.sanseiken.com>